

国立国会図書館 調査及び立法考査局

Research and Legislative Reference Bureau
National Diet Library

論題 Title	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行下の食料供給 —令和2（2020）年6月までを中心に—
他言語論題 Title in other language	Japan's Food Supply during the COVID-19 Pandemic: Focusing on Developments through June 2020
著者 / 所属 Author(s)	森田 倫子（MORITA Noriko） / 国立国会図書館調査及び立 法考査局専門調査員 農林環境調査室主任
雑誌名 Journal	レファレンス（The Reference）
編集 Editor	国立国会図書館 調査及び立法考査局
発行 Publisher	国立国会図書館
通号 Number	838
刊行日 Issue Date	2020-11-20
ページ Pages	01-30
ISSN	0034-2912
本文の言語 Language	日本語（Japanese）
摘要 Abstract	新型コロナウイルス感染症の流行下における、一部の国で 行われた食料輸出規制の性格並びに我が国の食料輸入の変 動及び店頭での食料の品薄について整理し、我が国の食料 供給の状況を考察する。

* この記事は、調査及び立法考査局内において、国政審議に係る有用性、記述の中立性、客観性及び正確性、論旨の明晰（めいせき）性等の観点からの審査を経たものです。

* 本文中の意見にわたる部分は、筆者の個人的見解です。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行下の食料供給 —令和2（2020）年6月までを中心に—

国立国会図書館 調査及び立法考査局
専門調査員 農林環境調査室主任 森田 倫子

目 次

はじめに

- I 我が国における食料の安定供給確保の取組
 - 1 食料・農業・農村基本法における規定
 - 2 穀物等の安定的確保・備蓄・不測時に備えた取組
- II 新型コロナウイルス感染症流行下での食料の輸出規制
 - 1 ロシア等による小麦の輸出規制
 - 2 とうもろこしその他の品目の輸出規制
- III 最初の流行国中国からの我が国の食料輸入
 - 1 中国の状況
 - 2 我が国の食料輸入に対する影響
- IV パンデミック下の世界からの品目別の我が国の食料輸入
 - 1 パンデミックと我が国の食料輸入概況
 - 2 品目別の食料輸入状況
- V 我が国における行動制限要請と店頭での品薄
 - 1 感染拡大防止のための行動制限等と食料需要の変化
 - 2 品薄・欠品の発生と対応
- VI まとめと考察
 - 1 輸出規制について
 - 2 我が国の食料輸入について
 - 3 買いだめ・「巣ごもり消費」等と品薄について

おわりに

キーワード：新型コロナウイルス、食料の安定供給、食料備蓄、食料安全保障、輸出規制、食料輸入、食料サプライチェーン、買いだめ

要 旨

- ① 新型コロナウイルス感染症の流行下で行われたロシア産小麦の輸出規制は厳しい内容ではなかった。我が国にとっては、今回の食料の輸出規制については、全般にその実施国からの輸入はないか、あっても僅かであり、影響は見られなかった。食料の輸出規制の我が国への実際の影響については、実施国との関係、規制の性格、国際市場の供給量、国際価格と我が国の購買力の関係等を踏まえて考える必要がある。事前の備えとしても事態の進展中においても、関係情報の収集・分析、輸入相手国との良好な関係の維持・強化や国際的な協力は引き続き不可欠である。
- ② 今回、世界的な物流の乱れは我が国の食料輸入にも波及し、また、輸入相手国での生産縮小は我が国の輸入量の減少をもたらした。しかし、輸入品は遅れた場合でも到着し、また、輸入相手国の生産減少に際しては、民間によって必要に応じて、国産品・他国産品や近い種類の品目での代替も図られた。我が国では、関係者に負荷はかかりつつも、新型コロナウイルス感染症の食料供給に対する影響は、全体として見れば一時的・限定的なものにとどまった。
- ③ 行動制限要請を受け、食料の買いだめや「巣ごもり消費」等が行われ、一部の品目で品薄が生じた。正確で透明かつパニック的な行動を生じさせないような情報提供の在り方については、なお改善が望まれる。食料サプライチェーンについては、機能維持の重要性が再確認されるとともに、柔軟化の意義も示唆された。品薄の品目のネット上での高値転売という新たな動きについては、今後の動向が注視される。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の流行下、国産品の安定供給、国内生産の維持・拡大の意味の大きさは再認識された。一方で、現在の水準の食生活を国内生産だけで賄うためには現状の倍以上の農地を要し、逆に、現状の農地を最大限活用し熱量効率を最大化した作付けをすると、国民は飢えないものの食生活は極端に貧弱になると見積もられている。「国内農業生産の増大と輸入及び備蓄とを組み合わせる」ことは、依然、食料の安定供給のための現実的な方途であろう。
- ⑤ 今回の経過は、国際的に十分な食料供給量の存在を背景とし、同感染症自体の特性、国内外の感染状況、講じられた対策の内容・期間等と連動したものであるため、新興感染症であれば常に同様の経過をたどるとは限らない。令和2（2020）年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」においても、「今回の事態も踏まえた新たな感染症等によるリスクについて調査・分析を行い、中長期的な課題や取り組むべき方向性を明らかにしていく。」とされている。

はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大は、各国で食料の供給と入手に関する混乱やその懸念を引き起こした。令和2（2020）年3月31日、FAO（国連食糧農業機関）、WHO（世界保健機関）及びWTO（世界貿易機関）は、食料の貿易と市場に対する新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響の軽減についての共同声明を発表した。

同声明は、①貿易関連の措置で食料サプライチェーンの混乱が生じないようにすべきであり、また、②輸出規制は、国際市場での食料不足を招き、価格高騰等で特に低所得国にダメージを与えるため防ぐべきであり、③食料不足を回避するため、可能な限り自由な貿易の流れを確保すべきであって、それには国際的な協力が重要であるとした。あわせて、④食料関連部門内での感染を最小化し食料サプライチェーンを維持するため、食料生産者及び加工・小売段階で働く人が守られるべきである、⑤厳しい感染対策が求められる中でも、消費者は自らのコミュニティ内で食料入手が可能であり続けるべきである、⑥食料関係の貿易措置、食料の生産・消費・在庫の水準、食料価格についての情報がリアルタイムで入手できるべきである等とした⁽¹⁾。

①の混乱とその帰結の例としては、農業・食料産業で働く人の移動停止や国境での食料コンテナ遅延の引き伸ばしなどの混乱があると、生鮮品が傷み食料廃棄物が増加する等が挙げられている。また、⑥の利点については、これによって不確実性が減じ、食料生産者・消費者・取引業者は詳細を知った上での決定が可能になるため、とりわけ、パニック買い（筆者注：不安に駆られての突発的な大量購入）とため込みの抑制に役立つとした⁽²⁾。

輸出規制に関して同声明が懸念を特に表明しているのは低所得国への悪影響であるが、輸出規制で食料輸入に問題が生じないかは我が国にとって大きな関心事であった。貿易の混乱は我が国でも懸念された。また、買いだめは我が国でも見られ、それによって生じた店頭での品薄は、最終消費段階で生じた変事として一般の目に付くこととなった。農業・食料産業における感染防止策や入国規制による人手不足は我が国でも課題となった。

本稿では、新型コロナウイルス感染症の流行を受けての我が国の食料供給の状況を見るため、こうした問題のうち食料輸入関係と店頭での食料の品薄に関する事項を扱うこととする。第I章で前置きとして我が国における食料の安定供給確保の取組について簡単に整理した後、第II章で今回一部の国で行われた食料の輸出規制の性格を記す。次いで、第III章で最初の流行国である中国からの我が国の食料輸入について、第IV章でパンデミック（世界的大流行）に至った世界からの品目別の我が国の食料輸入について、第V章で行動制限要請と店頭での品薄について、それぞれ、公的情報、統計、記事等を基に、主に令和2（2020）年6月までの状況を見ていく。最後に第VI章でまとめと若干の考察を行う。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、別記がない限り、令和2（2020）年9月28日である。

(1) “Mitigating impacts of COVID-19 on food trade and markets: Joint Statement by QU Dongyu, Tedros Adhanom Ghebreyesus and Roberto Azevedo, Directors-General of FAO, WHO and WTO,” 31 March 2020. FAO website <<http://www.fao.org/news/story/en/item/1268719/icode/>>

(2) *ibid.*

I 我が国における食料の安定供給確保の取組

1 食料・農業・農村基本法における規定

我が国では、食料の安定的な供給については、「国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせて行われなければならない。」とされている（「食料・農業・農村基本法」（平成11年法律第106号）第2条第2項）。不測時には、「国民が最低限度必要とする食料は、凶作、輸入の途絶等の不測の要因により国内における需給が相当の期間著しくひっ迫し、又はひっ迫するおそれがある場合においても、国民生活の安定及び国民経済の円滑な運営に著しい支障を生じないように、供給の確保が図られなければならない」（同条第4項）、国は、「国民が最低限度必要とする食料の供給を確保するため必要があると認めるときは、食料の増産、流通の制限その他必要な施策を講ずるもの」（同法第19条）とされている。

2 穀物等の安定的確保・備蓄・不測時に備えた取組

米及び麦は、我が国で主食の役割を果たしている⁽³⁾。米は自給品目であるが、麦に関しては、国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分について、国家貿易により外国産麦を計画的に輸入している⁽⁴⁾。海外からの輸入に依存している穀物等の安定供給を確保するため、農林水産省は、輸入相手国との良好な関係の維持・強化や、関係情報の収集・分析等を行っている⁽⁵⁾。

備蓄に関しては、米及び小麦、並びに輸入依存度の高い飼料穀物について、政府備蓄又は民間備蓄助成の仕組みがある（表1）。新型コロナウイルス感染症の流行下、農林水産省は、米、小麦、飼料穀物、飼料用とうもろこしについて、数量を示して在庫は十分であるとした。なお、大豆については政府が関与する備蓄の仕組みはないが、令和2（2020）年4月20日時点で民間在庫は約40万トンで、製造事業者が原料、製品とも需要を満たす在庫量を有していた⁽⁶⁾。

不測時に備えた取組としては、食料の安定供給に影響を与える可能性のある要因（リスク）についての分析・評価が行われている⁽⁷⁾。また、「緊急事態食料安全保障指針」において、事態の深刻度ごとの政府として講ずべき対策等が整理されている⁽⁸⁾。今回の事態の前に、緊急時の具体的な対応手順の検討⁽⁹⁾、シミュレーション演習⁽¹⁰⁾が実施され、大規模災害や新型インフ

(3) 「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」（平成6年法律第113号）第1条

(4) 農林水産省「麦の需給に関する見通し」2020.3, p.1. <https://www.maff.go.jp/j/seisan/boueki/mugi_zyukyuu/attach/pdf/index-88.pdf>

(5) 「安定的な輸入の確保」農林水産省ウェブサイト <<https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/ampo/yunyu.html>>; 農林水産省「我が国における穀物等の輸入の現状」2020.8, p.1. 国立国会図書館インターネット資料収集保存事業(WARP)ウェブサイト（最終アクセス：令和2（2020）年10月23日）<https://warp.da.ndl.go.jp/collections/NDL_WA_po_print/info:ndljp/pid/11539350/www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/NDL_WA_po_yunyu.pdf>

(6) 農林水産省「我が国における穀物等の輸入の現状」2020.4, p.7. 国立国会図書館インターネット資料収集保存事業(WARP)ウェブサイト <https://warp.da.ndl.go.jp/collections/NDL_WA_po_print/info:ndljp/pid/11487354/www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/NDL_WA_po_yunyu.pdf>; 同「主要穀物等の供給状況について」同 <https://warp.da.ndl.go.jp/collections/NDL_WA_po_print/info:ndljp/pid/11487354/www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/NDL_WA_po_kokumotu.pdf>

(7) 「食料供給に係るリスクの分析・評価」農林水産省ウェブサイト <<https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/ampo/risk.html>>

(8) 農林水産省「緊急事態食料安全保障指針」2015.10. <https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/ampo/pdf/ampo_shishin.pdf>; 同「緊急事態食料安全保障指針（局地的・短期的事態編）」2015.10. <https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/ampo/pdf/shishin_kyokuchi.pdf>

(9) 農林水産省「食料の安定供給に係る主要な不測の事態に対する具体的な対応手順」<<https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/ampo/attach/pdf/shishin-6.pdf>>

(10) 農林水産省大臣官房政策課食料安全保障室「緊急事態食料安全保障指針」に関するシミュレーション演習の

ルエンザを対象とした食品企業の事業継続計画策定のための参考資料⁽¹¹⁾等も作られていた。

表1 米・小麦・飼料穀物の備蓄

	米	小麦	飼料穀物
備蓄水準・仕組み	100万トン程度（毎年6月末時点）を現行の適正水準として政府備蓄	・国全体として外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分（令和2（2020）年度：約93万トン） ・食糧麦備蓄対策事業：民間の実需者（製粉企業等）が2.3か月分を備蓄する場合、そのうち1.8か月分について、政府が保管料を助成 ^(注)	・国全体として飼料穀物100万トン程度 ・飼料穀物備蓄対策事業：配合飼料製造業者等が事業継続計画に基づき飼料穀物を通常の在庫数量以上に備蓄する場合、政府が費用の一部を助成
備蓄水準の考え方・見積り	10年に1度の不作（作況指数92）や、通常程度の不作（作況指数94）が2年連続した事態にも国産米をもって対処し得る水準	①現行輸入相手国からの輸入途絶の場合に行う代替国からの輸入（数量確保、契約、船積み、海上輸送、荷揚、検疫等）に要する期間を4.3か月、②契約済みで輸送中の量を2か月分として、「①-②」の期間を賄う	全畜種用の約1か月分程度の輸入量に相当
令和2（2020）年4月時点の在庫量の見積り	・政府備蓄：91～99万トン（同年6月末見込み） ・民間在庫：約270万トン（同年2月末時点） *合わせて国民の消費量6.1か月分に相当	約93万トン	飼料穀物備蓄対策事業の約75万トンと製造業者の在庫約25万トンで合計約100万トン、加えて約1か月分が洋上輸送中（同年5月29日時点） *うち飼料用とうもろこしの備蓄：約84万トン
国民への供給熱量に占める割合（平成30（2018）年度）	21.6%	13.3%	— 《参考》畜産物の国民への供給熱量に占める割合 肉類：7.9%、鶏卵：3.0%、牛乳・乳製品：6.9%
自給率（平成30（2018）年度）	品目別自給率：97%	品目別自給率：12%	飼料自給率：25% *とうもろこし（配合・混合飼料の原料の48.3%を占める。）の品目別自給率：0%

(注) 小麦保管料の助成対象が1.8か月分なのは、民間が通常の需給操作に0.5か月分を確保していたため。

(出典) 農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」2020.7, pp.1, 4-5. <https://www.maff.go.jp/seisan/keikaku/beikoku_sisin/attach/pdf/200730-1.pdf>; 同「米をめぐる関係資料」2020.7, p.32. <https://www.maff.go.jp/seisan/kikaku/attach/pdf/kome_siryuu-480.pdf>; 同「麦の需給に関する見通し」2020.3, p.4. <https://www.maff.go.jp/seisan/boueki/mugi_zyukyuu/attach/pdf/index-88.pdf>; 同「麦の参考資料」pp.8-9. <https://www.maff.go.jp/seisan/boueki/mugi_zyukyuu/attach/pdf/index-91.pdf>; 同「平成30年度 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立 総合評価書」p.10. <<https://www.maff.go.jp/j/assess/hanei/sougo/h30/attach/pdf/h30-3.pdf>>; 「我が国の農産物備蓄の状況（令和元年度）」農林水産省ウェブサイト <<https://www.maff.go.jp/j/zyukyuu/ampo/3-1.html>>; 「飼料穀物備蓄対策事業実施要綱」（平成28年4月1日付け27生畜第1984号農林水産事務次官依命通知、一部改正平成29年3月31日付け28生畜第1466号、平成31年4月1日付け30生畜第1486号）p.1. <https://www.maff.go.jp/supply/hozyo/seisan/attach/pdf/20200109_1-8.pdf>; 「飼料」農林水産省ウェブサイト <https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/lin/l_siryoo/>; 「米の備蓄について」農林水産省ウェブサイト（国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）により保存されたページ） <https://warp.da.ndl.go.jp/collections/NDL_WA_po_print/info:ndljp/pid/11482615/www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/attach/pdf/NDL_WA_po_index-13.pdf>; 「新型コロナウイルス感染症について」同 <https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11482615/www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html>; 農林水産省「主要穀物等の供給状況について」国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）ウェブサイト <https://warp.da.ndl.go.jp/collections/NDL_WA_po_print/info:ndljp/pid/11487354/www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/NDL_WA_po_kokumotu.pdf>; 同「食料需給の動向、供給純食料、供給熱量、供給たんぱく質、供給脂質」『平成30年度食料需給表』pp.18-19. e-statウェブサイト <<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00500300&tstat=000001017950&cycle=8&year=20181&month=0&tclass1=000001032890&tclass2=000001138503>>; 同「(参考) PFC供給熱量比率、食料自給率及び飼料需給表」『同』p.25; 同「品目別累年表 3-1 穀類とうもろこし」『同』; 農林水産省生産局畜産部飼料課「流通飼料価格等実態調査<速報版>」2019.5.20, [p.3]. <https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/lin/l_siryoo/cyosa/attach/pdf/kako-45.pdf> を基に筆者作成。

実施結果について」2019.12. <<https://www.maff.go.jp/j/zyukyuu/ampo/attach/pdf/shishin-7.pdf>>

(11) 「食品産業事業者等の事業継続計画の推進」農林水産省ウェブサイト <<https://www.maff.go.jp/j/zyukyuu/ampo/bcp.html>>

Ⅱ 新型コロナウイルス感染症流行下での食料の輸出規制

令和 2（2020）年 3 月下旬頃から、様々な品目で食料輸出規制の動きが見え始めた。貿易を妨げる措置の導入回避等を含む、又は主眼とした国際的な声明は、前述の FAO・WHO・WTO 共同声明の後も複数発表された⁽¹²⁾。前述のとおり、我が国で主食の役割を果たしている小麦は輸入依存度が高いため、小麦の輸出規制の動きが生じたことは特に注視されることとなった。

1 ロシア等による小麦の輸出規制

(1) ロシアの状況

2000/2001 年度⁽¹³⁾には約 70 万トンであったロシアの小麦輸出量は、波はありながらも増加していき⁽¹⁴⁾、2017/2018 年度には約 4143 万トン、2018/2019 年度も約 3584 万トンに達し、ロシアはこの 2 年度連続して世界第 1 位の小麦輸出国となっていた⁽¹⁵⁾。その一方で、ロシアは、穀物についてしばしば輸出関税の適用や輸出禁止といった輸出規制を行う国として知られていた⁽¹⁶⁾。

そのロシアが、令和 2（2020）年 4 月から 6 月末までの間、ユーラシア経済同盟⁽¹⁷⁾加盟国以外への穀物の輸出について、計 700 万トンを上限とする輸出割当を設けた⁽¹⁸⁾。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、ロシア国内では消費者による食料品等のパニック買いと価格の上昇が生じており⁽¹⁹⁾、輸出割当の設定には、供給を確保し国内価格を抑える意図があった⁽²⁰⁾。なお、割当は同年 4 月 26 日に限度数量に達した⁽²¹⁾。

(12) 例えば、G20 農相会合共同声明（“G20 Extraordinary Agriculture Ministers Meeting: Ministerial Statement on COVID-19, Virtual Meeting,” April 21, 2020. ReliefWeb website <https://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/G20_Agriculture%20Ministers%20Meeting_Statement_EN.pdf>）や我が国を含む WTO 加盟国・地域有志による共同声明（Statement from Australia et al., “Responding to the COVID-19 Pandemic with Open and Predictable Trade in Agricultural and Food Products,” 22 April 2020. WTO website <https://docs.wto.org/dol2fe/Pages/FE_Search/FE_S_S009-DP.aspx?language=E&CatalogueIdList=263337,263330,263328,263331,263332,263333,263325,263324,263323,263321&CurrentCatalogueIdIndex=0&FullTextHash=371857150&HasEnglishRecord=True&HasFrenchRecord=False&HasSpanishRecord=False>）等。

(13) 第 II 章第 1 節において、「年度」とは、米国農務省が小麦の貿易統計で用いる穀物年度（Trade Year）である 7 月から翌年 6 月までの期間を指す。

(14) “Custom Query,” *Market and Trade Data: PSD Online*. United States Department of Agriculture website <<https://apps.fas.usda.gov/psdonline/app/index.html#/app/advQuery>> のデータに基づく。

(15) United States Department of Agriculture, *Grain: World Markets and Trade*, July 2020, p.19. <<https://downloads.usda.library.cornell.edu/usda-esmis/files/zs25x844t/tb09jt90n/5712mt933/grain.pdf>>

(16) 輸出規制が行われるのは国内の穀物価格が高騰した場合であり、基本的には輸出関税が適用されるが、2010/11 年度の場合は輸出禁止措置が発動された（長友謙治「第 4 章 ロシア — 農業・農産物貿易政策と食料安全保障 —」農林水産省農林水産政策研究所『平成 28 年度カントリーレポート：タイ、ベトナム、オーストラリア、ロシア』（プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 第 3 号) 2017.3, pp.22-25. <https://www.maff.go.jp/primaff/kanko/project/attach/pdf/170900_28cr03_04.pdf>）。

(17) 加盟国は、アルメニア、カザフスタン、キルギス、ベラルーシ、ロシア。

(18) United States Department of Agriculture, *Grain: World Markets and Trade*, April 2020, p.5. <<https://downloads.usda.library.cornell.edu/usda-esmis/files/zs25x844t/q811m414s/f365r040/grain.pdf>>

(19) “Russian Food Prices Rise in March as Coronavirus Panic Buying Takes Hold,” *Moscow Times*, April 8, 2020. <<https://www.themoscowtimes.com/2020/04/08/russian-food-prices-rise-in-march-as-coronavirus-panic-buying-takes-hold-a69913>>

(20) FAO Trade and Market Division, *Monthly News Report on Grains*, Issue 161, March 2020, [p.3]. <http://www.fao.org/fileadmin/templates/est/COMM_MARKETS_MONITORING/Grains/Documents/MNR_March_2020.pdf>; “Russia Restricts Grain Exports Amid Pandemic,” *Moscow Times*, April 2, 2020. <<https://www.themoscowtimes.com/2020/04/02/russia-restricts-grain-exports-amid-pandemic-a69852>>

(21) “News From Russia: What You Missed Over the Weekend,” *Moscow Times*, April 27, 2020. <<https://www.themoscowtimes.com/2020/04/27/news-from-russia-what-you-missed-over-the-weekend-58-a70106>>

(2) 米国農務省による国際市場への影響の分析

米国農務省は穀物の国際市場を分析し、月例報告「穀物：国際市場と貿易」（以下「月例報告」）で発表している。令和2（2020）年4月9日発表の月例報告では、小麦は国際市場では供給量、在庫とも十分とされていた。また、ロシア産の2019/2020年度の小麦は、同年3月までに既に推定2800万トンが輸出済みで、割当期間中に輸出される穀物の内訳は小麦が500万トン、とうもろこし・大麦・ライ麦が200万トンと見込まれるとされた⁽²²⁾。この見込みどおりロシアの小麦輸出量が2019/2020年度計3300万トンになるのであれば、これは前年度の輸出量（約3584万トン）よりも約8%少ないことになる（実際には前年度比での減少は4%弱にとどまった⁽²³⁾）。米国農務省は、国際市場において、ロシアの輸出減はEUの輸出増で相殺されるとした⁽²⁴⁾。

小麦関連の輸出規制は、ほかにウクライナ等でも行われた（表2）。同年5月12日発表の月例報告では、これらの一時的輸出規制によって「全体的に見て著しい影響は未だ生じていない」とされ、「米国農務省のデータによれば、食用小麦の世界全体の消費に対する新型コロナウイルス感染症の影響は、現時点までのところ最小限に抑えられている。」と分析された⁽²⁵⁾。

小麦の主な輸出国・地域（ロシア、EU、米国、カナダ、アルゼンチン、豪州）の貿易価格に関しては、米国農務省は、同年3月について、市場での供給不足が噂されたため前月から上昇し、輸出規制の可能性や輸入国の備蓄が議論されたことが価格を支えたとした⁽²⁶⁾。続く同年4月については、輸出規制中のロシアで僅かに上昇、季節的に供給がタイトな豪州で上昇したほかは、低下したとした⁽²⁷⁾。その後の月例報告では価格への輸出規制の影響の言及はなかった。

(3) 我が国の輸入との関わり

小麦については、我が国における年間輸入量は約530万トンで、輸入は米国、カナダ、豪州からがほとんどである（表2）。これらの国は輸出規制を行わなかった。ロシア産小麦については、主な輸入国はトルコ、エジプト、バングラデシュ等であり、我が国は非食用として約5万トンを入力しているにすぎず、また、ウクライナ産小麦については、主な輸入国はエジプト、インドネシア、バングラデシュ等であり、我が国の輸入はない（令和元（2019）年）⁽²⁸⁾。

このため、今回の小麦の輸出規制が我が国の小麦の輸入に関して直接の影響を及ぼすことは考えにくい状況であった。今回の事態の下での小麦の実際の輸入状況については後述する。

2 とうもろこしその他の品目の輸出規制

今回ロシアが輸出規制を行った品目の中には、とうもろこしも含まれていた。

とうもろこしについては、我が国の年間輸入量は約1600万トン（飼料用を含む。）であるが、

⁽²²⁾ United States Department of Agriculture, *op.cit.*(18), pp.1, 5.

⁽²³⁾ 米国農務省の同年7月10日発表の月例報告では、2019/2020年度のロシアの小麦輸出量は3450万トンとされた（United States Department of Agriculture, *op.cit.*(15), p.19.）。

⁽²⁴⁾ United States Department of Agriculture, *op.cit.*(18), p.6.

⁽²⁵⁾ United States Department of Agriculture, *Grain: World Markets and Trade*, May 2020, p.12. <<https://downloads.usda.library.cornell.edu/usda-esmis/files/zs25x844t/2227n949z/p2677f68z/grain.pdf>>

⁽²⁶⁾ United States Department of Agriculture, *op.cit.*(18), p.4.

⁽²⁷⁾ United States Department of Agriculture, *op.cit.*(25), p.11.

⁽²⁸⁾ 農林水産省「我が国における穀物等の輸入の現状 [2020年6月25日までの情報]」2020.6, p.10. 国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）ウェブサイト <https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11515860/www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/yunyu.pdf>

輸入は米国とブラジルからでほとんどが占められており（表2）、ロシアからの輸入は多くない（金額構成比0.6%）（令和元（2019）年）⁽²⁹⁾。このため、とうもろこしについても、今回の輸出規制が我が国の輸入に関して直接の影響を及ぼすことは考えにくい状況であった。とうもろこしの国際価格に関しては、飼料用需要や原油需要急落によるエタノール需要の減少を受けて、令和2（2020）年3月中旬以降4月末頃まで下降、その後僅かに上昇して横ばいとなった⁽³⁰⁾。今回の事態の下でのとうもろこしの実際の輸入状況については後述する。

とうもろこしについても他にも輸出規制を行った国があり、また、その他の品目でも輸出規制の動きがあった。農林水産省によると、今回、食料の輸出規制を行った国は19に上った（令和2（2020）年8月21日時点）⁽³¹⁾。うち、主な穀物と大豆についての状況を表2に品目ごとに

表2 主な穀物及び大豆の輸出規制の状況と我が国の輸入相手国等

品目	輸出規制の状況			我が国の自給率・主な輸入相手国	
	国・地域	手段	期間 (令和2（2020）年)	品目別自給率 (平成30（2018） 年度)	輸入数量及び 輸入相手国上位3か国と金額構 成比（令和元（2019）年）
小麦	ロシア	輸出枠	4/1～6/30	12%	約533万トン ①米国（金額構成比45.9%） ②カナダ（同34.8%） ③豪州（同17.7%）
	ウクライナ	輸出枠	3/30～6/30, 8/17～令和3(2021)年 6/30		
	カザフスタン	輸出枠	4/2～6/1		
	キルギス	輸出禁止	3/22～6か月間		
	タジキスタン	輸出禁止	4/25～		
	ルーマニア	輸出禁止	4/10～16		
	北マケドニア	輸出禁止	3/20～4/3		
		輸出枠	4/3～30		
とうもろこし	ロシア	輸出枠	4/1～6/30	0%	約1600万トン ①米国（金額構成比69.3%） ②ブラジル（同28.2%） ③アルゼンチン（同1.4%）
	ルーマニア	輸出禁止	4/10～16		
	セルビア	輸出枠	4/13～5/6		
米	キルギス	輸出禁止	3/22～6か月間	97%	約68万トン ①米国（金額構成比62.0%） ②タイ（同25.1%） ③中国（同9.0%）
	タジキスタン	輸出禁止	4/25～		
	ルーマニア	輸出禁止	4/10～16		
	ベトナム	輸出枠	4/10～30		
	ミャンマー	輸出枠	5/1～9/30		
	カンボジア	輸出禁止	4/5～5/19		
大豆	ユーラシア経済 同盟	輸出禁止	4/12～6/12	6%	約339万トン ①米国（金額構成比70.6%） ②ブラジル（同14.0%） ③カナダ（同13.7%）
	ルーマニア	輸出禁止	4/10～16		

(注) 輸入数量は、財務省の「貿易統計（確定）」を基に農林水産省が取りまとめたもの。
 (出典) 農林水産省「我が国における穀物等の輸入の現状[2020年6月25日までの情報]」2020.6, p.9. 国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）ウェブサイト <https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11515860/www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/yunyu.pdf>; 同「我が国における穀物等の輸入の現状」2020.8, p.9. 同（最終アクセス：令和2（2020）年10月23日）<https://warp.da.ndl.go.jp/collections/NDL_WA_po_print/info:ndljp/pid/11539350/www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/NDL_WA_po_yunyu.pdf>; 同「(参考) PFC供給熱量比率、食料自給率及び飼料需給表」『平成30年度食料需給表』p.25. <<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00500300&tstat=000001017950&cycle=8&year=20181&month=0&tclass1=000001032890&tclass2=000001138503>>; 同「品目別累年表 3-1 穀類 とうもろこし」『同』; 農林水産省国際部国際経済課「農林水産物輸出入概況2019年（令和元年）」2020.3.27, pp.28, 31, 46-47. <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kokusai/attach/pdf/houkoku_gaikyou-22.pdf> を基に筆者作成。

⁽²⁹⁾ 農林水産省国際部国際経済課「農林水産物輸出入概況2019年（令和元年）」2020.3.27, p.28. <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kokusai/attach/pdf/houkoku_gaikyou-22.pdf>

⁽³⁰⁾ 「小麦等の国際市場の変化と将来の需給見通し」『輸入食糧協議会報』767号, 2020.9, p.11; 農林水産省 前掲注⁽²⁸⁾, p.6. なお、とうもろこしはガソリンに添加されるバイオエタノールの原料でもあることから、価格の動向は原油価格の動向と連動する傾向がある。

⁽³¹⁾ 農林水産省 前掲注⁽⁵⁾, p.9.

まとめた。これらの輸出規制を行ったのは、我が国の主な輸入相手国ではなかった。また、米は我が国では自給品目である。なお、農林水産省は、小麦同様、大豆の国際価格についても、3月下旬に新型コロナウイルス感染拡大による家庭需要増加の見込み等から一時上昇したものの、その後落ち着きを見せたとしている⁽³²⁾。

穀物、大豆以外の品目では、レモン（トルコによる4月7日～8月6日の輸出禁止）、乾燥豆（エルサルバドルによる3月26日～12月31日の輸出禁止、ホンジュラスによる3月31日からの輸出禁止）、ヒマワリ種子・油（セルビアによる4月13日～5月6日の輸出禁止等）等、当該品目の輸出規制国が我が国の主な輸入相手国ではなかったり、鶏卵（タイによる3月26日～4月30日の輸出禁止）のように、加えて我が国の品目別自給率が極めて高い品目であったりといった状況であった⁽³³⁾。こうしたことから、今回の輸出規制は全体として我が国の輸入に関して直接の影響を及ぼすことは考えにくかった。

Ⅲ 最初の流行国中国からの我が国の食料輸入

1 中国の状況

我が国の食料輸入額において中国のシェアは12.5%を占める（令和元（2019）年）⁽³⁴⁾。

新型コロナウイルス感染症は令和元（2019）年12月に中国の湖北省武漢市で確認された。中国では、令和2（2020）年1月下旬から感染拡大防止のために移動の制限や春節休暇の延長⁽³⁵⁾が行われ、生産や物流の停滞、通関の遅れなどが生じた⁽³⁶⁾。

同年2月下旬、中国は、国内の感染増加の勢いは収まり始めたとして、地域リスクの分類に基づき国内移動制限を緩和する動きを本格化させた⁽³⁷⁾。同年3月中旬には「中国での流行のピークは過ぎた」とし⁽³⁸⁾、4月8日には武漢市からの市外・省外への移動制限も解除した⁽³⁹⁾。また、

⁽³²⁾ 農林水産省 前掲注⁽²⁸⁾, p.6.

⁽³³⁾ レモンの主な輸入相手国は①米国、②チリ、③ニュージーランド、乾燥豆の主な輸入相手国は①中国、②カナダ、③ミャンマー、ヒマワリ種子（採油用）の主な輸入相手国は①米国、②チリ、③台湾である（令和元（2019）年）。鶏卵については輸入の9割が粉卵であり、卵白粉の主な輸入相手国は①イタリア、②オランダ、③インド・米国、全卵粉・卵黄粉などの輸入は米国からが7割を占める（平成30（2018）年）。また、鶏卵の品目別自給率は96%である（農林水産省 前掲注⁽⁵⁾；農林水産省国際部国際経済課 前掲注⁽²⁹⁾, pp.46-51；農林水産省「〔参考〕PFC供給熱量比率、食料自給率及び飼料需給表」『平成30年度食料需給表』p.25. <<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00500300&tstat=000001017950&cycle=8&year=20181&month=0&tclass1=000001032890&tclass2=000001138503>>; 農畜産業振興機構「需給動向 国内の畜産物の需給動向」『畜産の情報』353号, 2019.3, pp.16-17.）。

⁽³⁴⁾ 財務省「報道発表 令和元年分（確定）」2020.3.13, pp.4, 16. <https://www.customs.go.jp/toukei/shinbun/trade-st/2019/2019_117.pdf>

⁽³⁵⁾ 方越・小林怜「新型コロナウイルス感染は全土に拡大、各省政府は交通規制など対策強化（中国）」『ビジネス短信』2020.1.27. 日本貿易振興機構ウェブサイト <<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/01/a442bdb44a5fe737.html>>; 宗金建志・方越「中国国務院、春節休暇の延長を発表、専門家はビジネスへの影響を懸念（中国）」『同』2020.1.28. 同 <<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/01/b3e7cc6d97423683.html>>; 方越「操業再開に向けた通知が中国各地で発表される（中国）」『同』2020.2.7. 同 <<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/02/2ccb2d3c2f74d4fa.html>>

⁽³⁶⁾ 「中国製品、通関に遅れ」『日本経済新聞』2020.2.4; 「中国産輸入が停滞 移動制限で収穫できず」『日本農業新聞』2020.2.13; 「海上コンテナ36%減」『日本経済新聞』2020.4.11; 「中国の港湾・陸上輸送停滞 東北企業の供給網直撃」『日本経済新聞』（地方経済面 東北）2020.4.16.

⁽³⁷⁾ 盧真「新型コロナウイルスは中国で感染終息の兆し、地域リスク分類で国内移動制限を緩和（中国）」『ビジネス短信』2020.3.5. 日本貿易振興機構ウェブサイト <<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/03/4293219de9a17c15.html>>

⁽³⁸⁾ 「中国、新型コロナ「流行ピークすぎた」」『日本経済新聞』（電子版）2020.3.12.

⁽³⁹⁾ 片小田廣大「湖北省段階的な封鎖解除を発表、公共交通機関も再開の兆し（中国）」『ビジネス短信』2020.3.26. 日本貿易振興機構ウェブサイト <<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/03/4edd5ec376089a63.html>>

同年6月中旬から北京市で起こった再流行については、7月上旬には抑制したとした⁽⁴⁰⁾。

2 我が国の食料輸入に対する影響

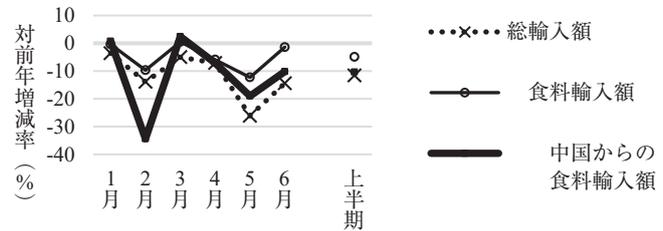
我が国の中国からの食料輸入額は、令和2（2020）年2月に前年同月と比べて-34.4%と大幅なマイナスとなった（図1）。輸入量で見ると、同年2月の対前年増減率は、野菜が-35.7%、鶏肉調製品が-38.4%、魚介類が-36.9%であった（図2）。

生鮮野菜については、令和元（2019）年12月、令和2（2020）年1月と、国産品が潤沢で相場安であったため輸入が低調であった⁽⁴¹⁾ところに、中国での状況を受けて同年2月第2週（2～8日）から中国産の輸入が急減した⁽⁴²⁾。輸入減は特にたまねぎについて問題となった。中国産輸入たまねぎの約7割が業務用・加工用向けに皮むきがされている⁽⁴³⁾。我が国の国内では皮むき等の一次加工の体制が整わず、現地加工済み品の輸入が減少しても潤沢な国産品への切替えは難しかった⁽⁴⁴⁾。ほかに、現地加工後に輸入されるにんにくも国産品での代替が厳しいとされた⁽⁴⁵⁾。輸入減を受けて現地加工済みたまねぎ・にんにくの価格は一時高騰した⁽⁴⁶⁾。

一方、そのほかの生鮮野菜の供給については、当時、国産品が豊作基調であった上に、輸入物の在庫があったため、不足感がなかったという⁽⁴⁷⁾。輸入減少で輸入物の価格が一時高騰したキャベツについても、安値相場が続いていた国産品へ多くの業者が切り替えたとされる⁽⁴⁸⁾。

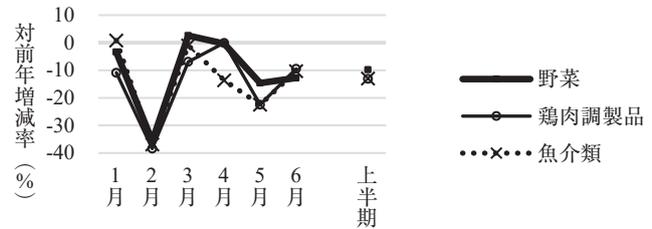
同年3月には中国産生鮮野菜の供給の混乱は落ち着いた⁽⁴⁹⁾。中国産冷凍野菜についても、

図1 輸入額の対前年増減率（令和2（2020）年）



（出典）財務省「報道発表 貿易統計」（各月版・上半期分）
<https://www.customs.go.jp/toukei/shinbun/happyou.htm> を基に筆者作成。

図2 中国からの野菜、鶏肉調製品、魚介類の輸入量の対前年増減率（令和2（2020）年）



（出典）財務省「報道発表 貿易統計」（各月版・上半期分）
<https://www.customs.go.jp/toukei/shinbun/happyou.htm>; 同「普通貿易統計 品別国別表」
<https://www.customs.go.jp/toukei/srch/index.htm?M=01&P=0> を基に筆者作成。

(40) 森詩織「北京市、感染再流行を抑制、集中的検査と選択的封鎖が奏功（中国）」『ビジネス短信』2020.7.6。同上
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/07/f577624943580d82.html>

(41) 「12月貿易統計 野菜輸入21%減」『日本農業新聞』2020.2.4; 「1月貿易統計 野菜輸入12%減」『同』2020.2.28。

(42) 「中国産輸入減も市場潤沢」『日本農業新聞』2020.2.19。

(43) 「コロナ禍で輸入混乱 業務・加工タマネギ 需要奪還めざす」『日本農業新聞』2020.5.18。

(44) 同上

(45) 「中国産野菜 輸入回復傾向に」『日本農業新聞』2020.3.3。

(46) 令和2（2020）年2月第4週（16～22日）の価格は前年同期比でたまねぎが5割高、にんにくが3割高（同上）。

(47) 「中国産輸入減も市場潤沢」前掲注(42)

(48) 「需給動向2 野菜の輸入動向（令和2年2月）」『野菜情報』194号、2020.5, pp.19-20; 「中国産野菜 輸入回復傾向に」前掲注(45); 「2月貿易統計 野菜輸入25%減」『日本農業新聞』2020.4.1。

(49) 「3月貿易統計 野菜輸入13%減」『日本農業新聞』2020.4.29。

港湾の物流機能回復を受けて、同年3月に大幅に輸入が増加した⁽⁵⁰⁾。同年3月の中国産野菜輸入量の対前年増減率は+2.6%と、急回復した（図2）。

なお、新型コロナウイルス感染症は、我が国の輸入相手国の生産や物流に影響を及ぼしただけでなく、訪日外国人の減少や感染拡大防止のため我が国で取られた行動制限要請（後述）を通じて国内需要の変化ももたらした。供給の混乱が落ち着いた同年3月以降の中国産野菜の輸入については、我が国の国内需要の変化への対応の側面が目立つ。例えば、たまねぎについては、同年3～5月には、国産品が供給過多と言われる状況下で業務用需要が減少したことを受けて、輸入が減少した⁽⁵¹⁾。一方で、はくさいは、同年4～5月に、家庭消費の増加や免疫力強化への関心の高まりでキムチの消費が増えたことを受けて、輸入が急増した⁽⁵²⁾。

鶏肉調製品の輸入については、春節や新型コロナウイルスの感染拡大の影響で一部工場が稼働停止したことが、同年2月の対前年増減率の大幅マイナスの原因とされる⁽⁵³⁾。同年3月になると、中国産鶏肉調製品の輸入量は、前年並みには戻らなかった（対前年増減率は-6.9%）ものの急激に上向き（図2）、2月の約2.3倍⁽⁵⁴⁾になった。

魚介類の輸入については、一時、中国の加工場がストップし我が国への加工製品の入荷が少なくなっているとの情報⁽⁵⁵⁾や、中国の通関業務が止まって一次加工品が我が国に入っていないため、我が国での高次加工品の生産ができないという関係者の声⁽⁵⁶⁾が伝えられたが、その後、「一時閉鎖された中国加工は急速に回復している」とされた⁽⁵⁷⁾。同年3月の中国産魚介類輸入量の対前年増減率は-1.0%にまで回復した（図2）。

Ⅳ パンデミック下の世界からの品目別の我が国の食料輸入

1 パンデミックと我が国の食料輸入概況

令和2（2020）年2月下旬、中国以外の国・地域における新型コロナウイルス新規感染者数が、中国のそれを上回った⁽⁵⁸⁾。同年3月11日、WHOは、新型コロナウイルス感染症はパンデミック（世界的な大流行）とみなせるとした⁽⁵⁹⁾。

感染の拡大に伴い、多くの国で行動制限が行われた⁽⁶⁰⁾。物流の停滞傾向も世界に広がるこ

⁽⁵⁰⁾ 「需給動向2 野菜の輸入動向（令和2年3月）」『野菜情報』195号、2020.6、p.24。なお、中国産冷凍野菜の輸入量の対前年増減率は、同年2月は-36.6%、3月は+23.2%、4月は+12.7%である（財務省「普通貿易統計概況品別国別表」e-statウェブサイト〈<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00350300&tstat=000001013141&cycle=1&tclass1=000001013195&tclass2=000001013197>〉を基に筆者算出）。

⁽⁵¹⁾ 「3月貿易統計 野菜輸入13%減」前掲注(49)；「4月貿易統計 野菜輸入24%減」『日本農業新聞』2020.5.29；「5月貿易統計 野菜輸入29%減」『同』2020.6.30。

⁽⁵²⁾ 「発酵食品 伸びる人気 キムチや納豆 感染予防効果は不明」『読売新聞』2020.5.18；「4月貿易統計 野菜輸入24%減」同上；「5月貿易統計 野菜輸入29%減」同上。

⁽⁵³⁾ 「2月貿易統計 野菜輸入25%減」前掲注(48)。

⁽⁵⁴⁾ 財務省「普通貿易統計 品別国別表」〈<https://www.customs.go.jp/toukei/srch/index.htm?M=01&P=0>〉を基に筆者算出。

⁽⁵⁵⁾ 「新型肺炎、揺れる流通」『日刊水産経済新聞』2020.3.4。

⁽⁵⁶⁾ 「業務筋需要は5割減 自民党水産合同会議」『日刊水産経済新聞』2020.3.11。

⁽⁵⁷⁾ 「速報3月 予想に反し輸入微増 魚介類、意外に健闘」『日刊水産経済新聞』2020.4.21。

⁽⁵⁸⁾ 森詩織「新型コロナウイルス新規感染者数、中国以外の国・地域で中国を上回る（中国、世界）」『ビジネス短信』2020.3.2。日本貿易振興機構ウェブサイト〈<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/03/fe5e30c756da2230.html>〉

⁽⁵⁹⁾ “WHO Director-General’s opening remarks at the media briefing on COVID-19,” 11 March 2020. WHO website 〈<https://www.who.int/dg/speeches/detail/who-director-general-s-opening-remarks-at-the-media-briefing-on-covid-19---11-march-2020>〉

⁽⁶⁰⁾ 井田敦彦「COVID-19と緊急事態宣言・行動規制措置—各国の法制を中心に—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』1100号、2020.6.15。〈https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11499114_po_1100.pdf?contentNo=1〉

ととなった⁽⁶¹⁾。同年3月中旬の報道では、貿易の世界的縮小によって貨物を輸送する際に必要な空のコンテナ不足が深刻化し、輸出できない商品が原産国にたまり始めているとされた⁽⁶²⁾。入船遅れは通常時にもあることではあるが、同年4月上・中旬時点の情報では、新型コロナウイルス感染症の影響での我が国への入船遅れも散見されると言われた⁽⁶³⁾。食料生産が急回復した中国と入れ替わるように、感染が広がった国での食料生産も懸念されるようになった。

新型コロナウイルス感染症が中国での流行からパンデミックとなっていく過程で、世界全体からの我が国の食料輸入は、輸入額の対前年増減率（図1）で見ると、同年2、4、5月でマイナスとなったが、同年1、3、6月はほぼ前年並みであった。同年上半期の対前年増減率は、我が国の総輸入額については-11.6%であったところ、食料輸入額については-4.9%にとどまった。次節では世界全体からの我が国の食料輸入について、品目のカテゴリーごとに状況を見る。

2 品目別の食料輸入状況

(1) 穀物の輸入

我が国の輸入相手国における穀物の生産については、屋内で人が密集して作業するという状況になく、新型コロナウイルス感染症の影響は大きくないと見られた。

一方、物流に関しては、前述のような停滞傾向の影響が懸念された。農林水産省は商社等との情報交換を行って発表を続けた。それによると、令和2（2020）年4月20日時点、5月1日時点では、米国の小麦・とうもろこし及びカナダの小麦については物流の遅れ等の明確な影響は見られず、ブラジル大豆の輸出も順調とされた⁽⁶⁴⁾。

同年5月中旬になると、「小麦など穀物を運ぶ北米—日本路線などで数日の遅れが出ている」との報道があった⁽⁶⁵⁾。農林水産省は、商社等から得た情報として、同年5月20日時点で、「港湾の人員減少により船積みにかかる事例はあるが、米国やカナダにおいて、現時点では物流の遅れ等の明確な影響は見られず、感染が拡大しているブラジルでも「トラックなどの物流に支障が生じているという具体的な事例は特に把握していない」とし、また運送料に関しては「輸送用コンテナが中国に滞っている関係で不足しており、フレート価格は上昇している一方、原油安もあり、大きな影響はない」とした⁽⁶⁶⁾。同年6月25日時点では、前述の船積みについては「時間がかかる事例はあったが」と過去形になり、ブラジルについては「5月下旬に、一部の港（南部パラナグア港）で停泊船の乗組員に感染者が出たことにより、停泊場所17のうち1か所で操業が一時的に停止したものの、24時間で操業は正常化」し、「トラックなどの

(61) 「物流、世界で停滞」『日本経済新聞』2020.5.12.

(62) 「速報2月 輸入、急速に縮小へ 新型肺炎の影響必至」『日刊水産経済新聞』2020.3.19.

(63) 全国酪農協同組合連合会「輸入粗飼料の情勢」2020.4.10. 熊本県酪農協同組合連合会「らくのうマザーズ」ウェブサイト <http://www.mothers.or.jp/members/img_members/z20410.pdf>; 三階屋株式会社「三階屋日記」2020.4.9. <https://sangaiya.co.jp/publics/index/36/detail=1/b_id=62/r_id=14/>

(64) 農林水産省「我が国における穀物等の輸入の現状 [2020年4月20日までの情報]」2020.4, p.12. 国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）ウェブサイト <https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11488231/www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/yunyu.pdf>; 同「我が国における穀物等の輸入の現状 [2020年5月1日までの情報]」2020.5, p.12. 同 <https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11489298/www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/yunyu.pdf>

(65) 「物流、世界で停滞」前掲注(61)

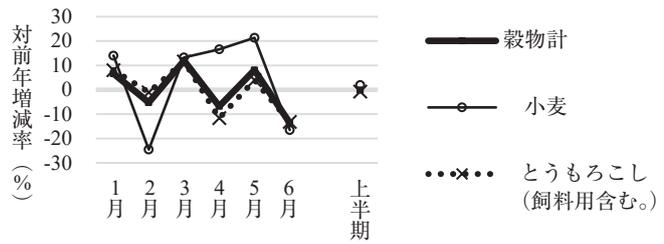
(66) 農林水産省「我が国における穀物等の輸入の現状 [2020年5月20日までの情報]」2020.5, p.12. 国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）ウェブサイト <https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11503395/www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/yunyu.pdf>

物流に支障が生じているという具体的な事例は特に把握していない」とした⁽⁶⁷⁾。

図3に、我が国の穀物輸入量について、対前年増減率の推移を示す。小麦の輸入量については、同年2月に-24.5%、同年6月に-16.5%となったが、同年1月と3～5月は10%超～20%超のプラスであり、上半期の対前年増減率は+2.0%となった。とうもろこし（飼料用含む）

の輸入量は、前年同月に対してプラス、マイナスを繰り返し、上半期の対前年増減率は-0.7%となった。穀物計の輸入量は、とうもろこし（飼料用含む）と似た動きを示し、上半期の対前年増減率は-0.1%にとどまった。小麦、とうもろこし（飼料用含む）、穀物計については、半年間で見ればほぼ前年並みの輸入量を維持したことになる。

図3 穀物輸入量の対前年増減率（令和2（2020）年）



（出典）農林水産省「農林水産物輸出入情報」（各月版）<<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kokusai/>> を基に筆者作成。

(2) 食肉の輸入

(i) 輸入相手国における食肉加工場の閉鎖

米国において新型コロナウイルス感染症の影響で食肉加工場（と畜して、枝肉（頭・皮等を除去して縦半分にしたもの）、部分肉（骨等を除去して部位ごとに分割・整形したもの）等を生産する施設）が閉鎖されたことは、我が国でも関心を集めた。食肉加工場の閉鎖・再開は、他の輸入相手国においても生じた。

(a) 米国等の状況

米国は、我が国の食肉輸入相手国として牛肉では第2位（金額構成比40.5%）、豚肉では第1位（同25.9%）、鶏肉では第3位（同2.3%）と、存在感が大きい⁽⁶⁸⁾。

米国は令和2（2020）年3月下旬に新型コロナウイルスの累計感染者数が世界第1位となった⁽⁶⁹⁾。米国疾病対策予防センター（Centers for Disease Control and Prevention: CDC）によると、食肉（哺乳類及び家きんの肉）加工場での感染は、2020年4月上旬から5月末までに、少なくとも23州で確認され、累計で、264施設において17,358人の患者が報告され、91人が死亡したとされる⁽⁷⁰⁾。

この間、食肉加工場の閉鎖も相次ぎ、食品産業・商業労働組合国際連合（United Food & Commercial Workers International Union）⁽⁷¹⁾は、同年4月23日時点で、全米のと畜能力のうち、

⁽⁶⁷⁾ 農林水産省 前掲注⁽²⁸⁾, p.12.

⁽⁶⁸⁾ 数値は令和元（2019）年（農林水産省国際部国際経済課 前掲注⁽²⁹⁾, pp.27, 32.）。

⁽⁶⁹⁾ 「新型コロナ 米感染8.3万人 中国超え 最多に 世界50万人突破」『読売新聞』2020.3.27, 夕刊.

⁽⁷⁰⁾ Jonathan W. Dyal et al., “COVID-19 Among Workers in Meat and Poultry Processing Facilities: 19 States, April 2020,” *Morbidity and Mortality Weekly Report*, 69(18), May 8, 2020, p.557. <<https://www.cdc.gov/mmwr/volumes/69/wr/pdfs/mm6918e3-H.pdf>>; Michelle A. Waltenburg et al., “Update: COVID-19 Among Workers in Meat and Poultry Processing Facilities: United States, April–May 2020,” *Morbidity and Mortality Weekly Report*, 69(27), July 10, 2020, pp.887, 889. <<https://www.cdc.gov/mmwr/volumes/69/wr/pdfs/mm6927e2-H.pdf>>

⁽⁷¹⁾ 米国及びカナダの労働組合から成る組織（“Our Structure.” United Food & Commercial Workers International Union website <<http://www.ufcw.org/about/our-structure/>>）。

豚については25%以上、牛については10%が稼働を停止しているとした⁽⁷²⁾。ドナルド・ジョン・トランプ（Donald John Trump）大統領は同年3月中旬に既に、食料供給に関する産業は業務継続の責任を有する「重要インフラ産業（critical infrastructure industry）」の一つであるとしていた⁽⁷³⁾が、米国内では食肉の供給に対する不安の声も上がるようになった⁽⁷⁴⁾。同年4月28日、トランプ大統領は、1950年国防生産法（Defense Production Act of 1950（50 U.S.C. 4501 *et seq.*））に基づく大統領権限（国防を推進する契約等の履行をその他の契約等の履行に優先することを要求する権限、国防の推進のために必要又は適切とみなした場合に資材、サービス及び設備を配分する権限等）を農務長官に委任する大統領令を発出した⁽⁷⁵⁾。この大統領令において、農務長官は、CDCと労働安全衛生庁（Occupational Safety and Health Administration）が共同で発表した食肉加工場操業ガイダンスに合致した食肉供給の継続確保に必要である、適切な全国的な優先順位並びに全ての資材、サービス及び設備の割当てを決定する権限を行使するものとする（Sec.2(b)）等とされた。同年6月9日、米国農務省は、食肉加工場について、同日時点で前年同期の処理能力の95%以上が稼働していると発表した⁽⁷⁶⁾。

一方、カナダにおいても、同年3月下旬から5月下旬にかけて食肉加工場の一時的な閉鎖や操業縮小があった⁽⁷⁷⁾。カナダは、我が国の食肉輸入相手国として牛肉では第3位（金額構成比5.5%）、豚肉では第2位（同24.1%）である⁽⁷⁸⁾。

(b) ブラジルの状況

ブラジルは、我が国の第1位（金額構成比69.7%）の鶏肉輸入相手国である⁽⁷⁹⁾。ブラジルは、令和2（2020）年6月中旬に、新型コロナウイルスの累計感染者数、感染による死亡者数ともに米国に次ぐ世界第2位となった⁽⁸⁰⁾。

ブラジルでの感染は同年3月に拡大し始め、各州は3月22日の週からロックダウン（都市

(72) 食品産業・商業労働組合国際連合からの米国副大統領宛ての同日付書簡（<<http://www.ufcw.org/wp-content/blogs.dir/61/files/2020/04/Letter-to-Vice-President-Pence.pdf>>）による。

(73) White House, “The President’s Coronavirus Guidelines for America,” March 16, 2020. <https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2020/03/03.16.20_coronavirus-guidance_8.5x11_315PM.pdf>; U.S. Department of Homeland Security, Cybersecurity & Infrastructure Security Agency, “Guidance on the Essential Critical Infrastructure Workforce: Ensuring Community and National Resilience in COVID-19 Response,” Version 3.1, May 19, 2020, pp.8-9. <https://www.cisa.gov/sites/default/files/publications/Version_3.1_CISA_Guidance_on_Essential_Critical_Infrastructure_Workers_0.pdf>

(74) Dianne Gallagher and Pamela Kirkland, “Meat processing plants across the US are closing due to the pandemic. Will consumers feel the impact?” *CNN Business*, April 27, 2020. <<https://edition.cnn.com/2020/04/26/business/meat-processing-plants-coronavirus/index.html>>

(75) “Executive Order on Delegating Authority Under the DPA with Respect to Food Supply Chain Resources During the National Emergency Caused by the Outbreak of COVID-19,” April 28, 2020. White House website <<https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/executive-order-delegating-authority-dpa-respect-food-supply-chain-resources-national-emergency-caused-outbreak-covid-19/>>

(76) “America’s Meatpacking Facilities Operating More Than 95% of Capacity Compared to 2019,” *Press Release*, No. 0289.20, June 9, 2020. United States Department of Agriculture website <<https://www.usda.gov/media/press-releases/2020/06/09/americas-meatpacking-facilities-operating-more-95-capacity-compared>>

(77) “Coronavirus closes meat plants in Canada and the United States as world’s largest pork producer warns of shortages,” *Financial post*, Apr 13, 2020. <https://financialpost.com/news/retail-marketing/coronavirus-spread-closes-north-american-meat-plants?video_autoplay=true>; Bill Graveland, “JBS beef plant in Alberta returning to 2 shifts per day after COVID-19 outbreak,” *Global News*, May 20, 2020. <<https://globalnews.ca/news/6965981/jbs-beef-plant-alberta-covid-19-coronavirus-may-two-shifts/>>

(78) 数値は令和元（2019）年（農林水産省国際部国際経済課 前掲注(29), p.27.）。

(79) 数値は令和元（2019）年（同上, p.32.）。

(80) 「世界各国・地域の新型コロナ感染者数（死者数）」『日本経済新聞』2020.6.13; 「世界各国・地域の新型コロナ感染者数（死者数）」『同』2020.6.14. なお、令和2（2020）年6月13日時点の累計感染者数は、米国が約204万9千人、ブラジルが約82万9千人、死者数は、米国が約11万5千人、ブラジルが約4万2千人。

封鎖）を実施した⁽⁸¹⁾。同年5月頃からは、ブラジルの食肉加工場での新型コロナウイルス陽性例の報道が目立つようになり、食肉加工場の閉鎖と再開が相次いで伝えられた⁽⁸²⁾。同月中の稼働停止は47か所に上ったとされる⁽⁸³⁾。同年7月中旬時点の報道でも、全従業員の最低14日間の自宅待機を求められた食肉加工場が出たこと⁽⁸⁴⁾や、ブラジルの食肉生産は継続している一方で、食肉加工場関連のクラスターが存在しているとの指摘も伝えられた⁽⁸⁵⁾。

(c) 豪州の状況

豪州は、我が国の第1位（金額構成比47.6%）の牛肉輸入相手国である⁽⁸⁶⁾。豪州において、新型コロナウイルス感染症は、令和2（2020）年3月中旬頃から広がり始め、同年4月下旬頃に一旦落ち着きを見せた⁽⁸⁷⁾が、同年6月下旬頃から再び広がり始めた⁽⁸⁸⁾。

食肉加工場については、5月上旬時点にも新型コロナウイルス感染症に起因する一時閉鎖があるとの報道はあった⁽⁸⁹⁾が、7月下旬時点では更なる感染例の発生が伝えられた⁽⁹⁰⁾。ただし、同国内の専門家は、同国の食肉加工業は大企業の寡占状態ではなく加工場の立地も分散しているため、一時閉鎖する加工場があっても他の加工場がバックアップできるとの見方を示した⁽⁹¹⁾。

(ii) 我が国の食肉輸入に対する影響

(a) 令和2（2020）年1～4月

我が国の輸入量の対前年増減率を見ると、豚肉は令和2（2020）年2月に大幅のマイナスとなっている（図5）が、独立行政法人農畜産業振興機構の分析⁽⁹²⁾では、同年1～4月の月ごとの牛

(81) 大久保敦「新型コロナ国内感染拡大後も食肉供給に異常なし（ブラジル）」『ビジネス短信』2020.4.7. 日本貿易振興機構ウェブサイト <<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/04/238deb1d634644c3.html>>

(82) “Brazil: Poultry plants to close due to Covid-19,” *Poultry World*, May 15, 2020. <<https://www.poultryworld.net/Meat/Articles/2020/5/Brazil-Poultry-plants-to-close-due-to-Covid-19-584067E/>>; “More Brazilian meat workers test positive for Covid-19,” *International Leather Maker*, 26 May, 2020. <https://internationalleathermaker.com/news/fullstory.php/aid/8472/More_Brazilian_meat_workers_test_positive_for_Covid-19.html>; “JBS approved to reopen Brazil beef plant after hundreds test positive for COVID-19,” *Reuters*, 2020.6.10. <<https://jp.reuters.com/article/us-health-coronavirus-jbs-beef/jbs-approved-to-reopen-brazil-beef-plant-after-hundreds-test-positive-for-covid-19-idUSKBN23G35B>>; “JBS plant in Brazil allowed to reopen again after COVID-19 outbreak,” *Reuters*, 2020.7.4. <<https://jp.reuters.com/article/health-coronavirus-brazil-jbs/jbs-plant-in-brazil-allowed-to-reopen-again-after-covid-19-outbreak-idUKL1N2EB000>>; “Brazil prosecutors probe coronavirus outbreaks in 10 meat plants in Mato Grosso,” *Reuters*, 2020.7.9. <<https://www.reuters.com/article/us-health-coronavirus-brazil-meatpacking/brazil-prosecutors-probe-coronavirus-outbreaks-in-10-meat-plants-in-mato-grosso-idUSKBN24935L>>

(83) 「（令和2年6月19日付）新型コロナウイルス感染症の拡大による食肉検査への影響（第3回報告）（ブラジル）」『畜産の情報』370号, 2020.8, pp.102-103.

(84) “Brazil judge orders all workers at JBS plant to stay home due to coronavirus,” *Reuters*, July 18, 2020. <<https://www.reuters.com/article/us-health-coronavirus-jbs-brazil/brazil-judge-orders-all-workers-at-jbs-plant-to-stay-home-due-to-coronavirus-idUSKCN24I2FR>>

(85) Dom Phillips, “‘There’s a direct relationship’: Brazil meat plants linked to spread of Covid-19,” *Guardian*, 15 July 2020. <<https://www.theguardian.com/environment/2020/jul/15/brazil-meat-plants-linked-to-spread-of-covid-19>>

(86) 数値は令和元（2019）年（農林水産省国際部国際経済課 前掲注(29), p.27.）。

(87) Australian Government Department of Health, “Coronavirus (COVID-19) at a glance,” 30 April 2020. <<https://www.health.gov.au/sites/default/files/documents/2020/04/coronavirus-covid-19-at-a-glance-30-april-2020.pdf>> なお、同年4月30日時点の累計感染者数は6,753人、死者数は91人。

(88) Department of Health, “Coronavirus (COVID-19) at a glance,” 31 July 2020. <<https://www.health.gov.au/sites/default/files/documents/2020/08/coronavirus-covid-19-at-a-glance-31-july-2020.pdf>>

(89) “COVID-19 case forces closure of meat processor,” *ABC News*, 4 May 2020. <<https://www.abc.net.au/radio/programs/vic-country-hour/cedar-meats/12215592>>

(90) “Coronavirus in Victoria shutdown of meat processors not a threat to meat supplies, industry says,” *ABC News*, 29 Jul 2020. <<https://www.abc.net.au/news/rural/2020-07-29/coronavirus-in-victorian-meatworks-will-not-affect-meat-supply/12496618>>

(91) *ibid.*

(92) 「需給動向 国内の畜産物の需給動向」『畜産の情報』366号, 2020.4, pp.8-9, 11-12, 18-19; 「需給動向 国内の畜産物の需給動向」『同』367号, 2020.5, pp.9-10, 12-15; 「需給動向 国内の畜産物の需給動向」『同』368号,

肉・豚肉・鶏肉輸入量の対前年増減率に関しては新型コロナウイルス感染症との関連を名指した記述は見られない。ちなみに、同年2月の豚肉の大幅マイナスの要因は、前年2月1日の日EU⁽⁹³⁾・EPAの発効で関税が下がることを見据えて冷凍品の通関が1月から2月に先送りされたため、前年2月の輸入量が多かったこととされる⁽⁹⁴⁾。

令和2（2020）年1～4月の物流については、同機構は、同年2月にカナダ産冷蔵豚肉及びブラジル産鶏肉の入船遅れがあり、一部通関が3月に繰り延べられたとしているが、新型コロナウイルスとの関連は述べていない⁽⁹⁵⁾。一方、業界紙の報道によると、豪州産冷蔵牛肉については、同年2月に新型コロナウイルスの影響で1週間以上の入船遅れがあったという⁽⁹⁶⁾。

(b) 令和2（2020）年5～6月

令和2（2020）年5月になると、新型コロナウイルス感染症の影響は明瞭に表れた。同年5月上旬には、我が国の輸入関係者の声として、米国では、牛肉の生産が3割ほど減っていることや、豚肉については生産量が2割ほど減少しており、食肉加工場が発注分を生産できないために5月中旬以降我が国への豚肉の輸入が減る見込みであることが報じられた。また、食肉加工場で距離を保つと製造ラインの人数が減るため生産速度が落ちており、骨の除去やスライスなど日本向けの細かい仕様に対応できない例も出ていとされた。一方、我が国の消費者には、「巣ごもり消費」（後述）の中、北米産豚肉はよく売れていたという⁽⁹⁷⁾。こうしたことから、北米産の牛肉・豚肉の調達は見直されるところとなった。

北米で現地工場が稼働停止したために生産量が減少したことを受けた⁽⁹⁸⁾実際の輸入量については、同年5月の対前年増減率は、冷蔵牛肉はかなりのマイナス（-11.0%）（図4）、冷蔵豚肉はややマイナスとなった（-4.3%）（図5）。冷蔵の牛肉・豚肉は現地の生産量の減少で現地価格が高騰した⁽⁹⁹⁾。同年6月において、冷蔵牛肉輸入量の対前年増減率は、同年5月から幅は縮小したものの、ややマイナスであった（-4.0%）（図4）。一方、冷蔵豚肉については「家計消費を中心とした好調な需要」⁽¹⁰⁰⁾を背景に前年同月並みの輸入量があった（対前年増減率0.0%）（図5）。

報道によると、同年5月の牛肉の輸入については、輸入が減少した米国産冷蔵品の代替として、豪州産の調達を行う動きもあったという⁽¹⁰¹⁾。

緊急事態宣言（後述）解除後は、豚肉の需要は徐々に縮小した⁽¹⁰²⁾一方で、同年6月には米

2020.6, pp.9-10, 12-15; 「需給動向 国内の畜産物の需給動向」『同』369号, 2020.7, pp.9-10, 12-15.

93 我が国の豚肉輸入相手国として、スペインは第3位（金額構成比12.8%）、デンマークは第4位（同11.6%）（令和元（2019）年）（農林水産省国際部国際経済課 前掲注29, p.27.）。

94 「需給動向 国内の畜産物の需給動向」『畜産の情報』367号, 2020.5, pp.12-13. なお、令和2（2020）年3月の牛肉の大幅プラスの要因は、①前年に、TPP11発効国からの輸出品の税率が4月に引き下げられることを見据えて輸入業者が一部の通関を先送りしたことなどによって、前年3月の輸入量が少なかったこと、及び、②当年については、為替の影響により輸入業者が予定していた4月分の通関を3月に前倒したことなどであるとされる（「需給動向 国内の畜産物の需給動向」『畜産の情報』368号, 2020.6, pp.9-10.）。

95 「需給動向 国内の畜産物の需給動向」『畜産の情報』368号, 2020.6, pp.12-15.

96 「関西の輸入牛肉現物相場 コロナウイルスの影響で入船遅れ欠品も」『食肉速報』10460号, 2020.2.14, p.8; 「関西の輸入牛肉現物相場 豪州産入船遅れ、なおも続く」『同』10469号, 2020.2.28; 「関西の輸入牛肉現物相場 通関切れも人気部位のタイト感は継続」『同』10480号, 2020.3.16.

97 「北米産の豚・牛肉に調達不安 コロナ禍、工場停止響く」『日本経済新聞』（電子版）2020.5.8.

98 「需給動向 国内の畜産物の需給動向」『畜産の情報』370号, 2020.8, pp.8-9, 11-12.

99 「需給動向 国内の畜産物の需給動向」『畜産の情報』371号, 2020.9, pp.8-9, 13-14.

100 同上, p.13. なお、牛肉については家計消費は好調な一方で、牛丼、焼き肉等外食は不振であった（同, pp.9-10）。

101 「牛肉輸入4カ月連続増」『日本農業新聞』2020.6.6.

102 「6月の需給展望 <豚肉> 末端消費は低迷も、出荷頭数減・輸入チルド供給不安で高値維持」『畜産日報』14790号, 2020.6.2, p.2.

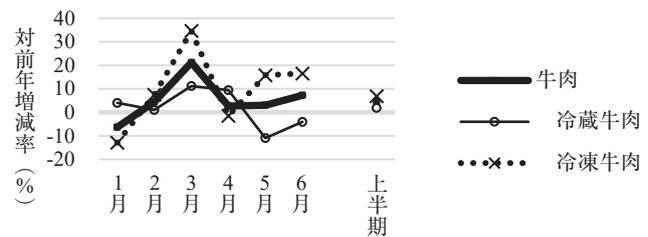
国での生産量が落ち込んだ時期の高値となった商品が我が国に到着したため、米国産豚肉（ロース（冷蔵品））の国内の卸値は前月から23%の上昇を見せた⁽¹⁰³⁾。輸入食肉の高値が一服するのは同年7月下旬となった。7月下旬時点では、我が国の輸入関係者は、米国の食肉加工場で感染対策が進められたため、「6月ほどの調達不安はこの先考えにくい」とした⁽¹⁰⁴⁾。

なお、牛肉や豚肉の全体の輸入量には、冷凍品の動向も影響する。同年5月の牛肉の輸入の対前年増減率はややプラスであるが、農畜産業振興機構によると、これは冷凍牛肉について、「不足する冷蔵品の代替で輸入業者が厚めに手当てしたことに加え、前年同月の輸入量が10連休明けの需要減退により少なかった」⁽¹⁰⁵⁾ことから輸入量の対前年増減率がかなり大きくプラスになったことが影響した。

他方、鶏肉についても、輸入量の対前年増減率は同年5月に大幅にマイナスになった（-22.4%）（図6）。この要因は、同機構によると、新型コロナウイルス感染症に伴う流通の遅延などにより、ブラジル産の輸入量が減少したこと等である⁽¹⁰⁶⁾。しかし、続く6月の対前年増減率は一転して大幅プラスとなった（+16.8%）。これは、「ブラジル産の入船遅れにより、一部通関が5月から6月に繰り延べされたことなど」⁽¹⁰⁷⁾が要因とされる。

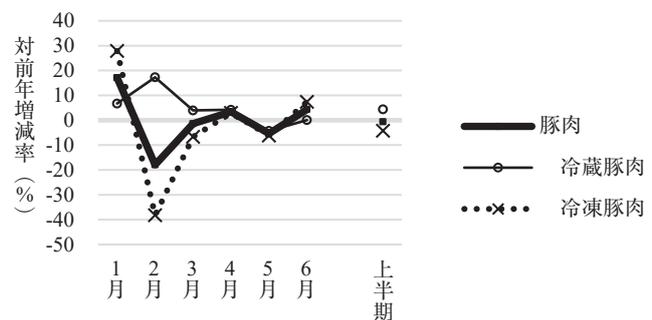
上半期について、輸入量の対前年増減率で見ると、牛肉全体では+4.7%、豚肉全体では-0.6%、鶏肉は+2.1%と、ほぼ前年並みかそれ以上となった（図4～図6）。

図4 牛肉輸入量の対前年増減率（令和2（2020）年）



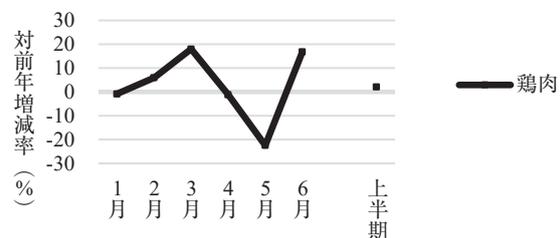
（出典）財務省「普通貿易統計 品別国別表」<<https://www.customs.go.jp/toukei/srch/index.htm?M=01&P=0>> を基に筆者作成。

図5 豚肉輸入量の対前年増減率（令和2（2020）年）



（出典）財務省「普通貿易統計 品別国別表」<<https://www.customs.go.jp/toukei/srch/index.htm?M=01&P=0>> を基に筆者作成。

図6 鶏肉輸入量の対前年増減率（令和2（2020）年）



（出典）財務省「貿易統計 国別概況品別表」<<https://www.customs.go.jp/toukei/srch/index.htm?M=15&P=0>> を基に筆者作成。

⁽¹⁰³⁾ 「米産豚肉 大幅高に 卸値5月比23%」『日本経済新聞』2020.7.3.

⁽¹⁰⁴⁾ 「豚・鶏、国産肉に内食需要 鶏モモ5年ぶり高値」『日本経済新聞』（電子版）2020.7.29.

⁽¹⁰⁵⁾ 「需給動向 国内の畜産物の需給動向」前掲注98, p.8. ちなみに、同年5月の豚肉の輸入量の対前年増減率は、冷蔵品だけでなく冷凍品もマイナスであったために全体としてもマイナスとなったが、冷凍品のマイナスは、「輸入業者の買い付け時の価格が高騰していたことによりデンマーク産の輸入量が減少した」ためであった（同, pp.11-12）。同年6月については、冷凍の牛肉・豚肉について、「前年度において関税緊急措置の発動回避のために6月の通関を7月に繰り越す動きがあったが、今年度は同措置が措置されていないことなど」から、輸入量の対前年増減率が冷凍牛肉は大幅に、冷凍豚肉はかなりの程度プラスになったため、牛肉・豚肉はそれぞれ全体としてプラスになった（「需給動向 国内の畜産物の需給動向」前掲注99）。

⁽¹⁰⁶⁾ 「需給動向 国内の畜産物の需給動向」前掲注98, pp.14-15.

⁽¹⁰⁷⁾ 「需給動向 国内の畜産物の需給動向」前掲注99, pp.16-17.

(3) 魚介類の輸入

我が国の魚介類の輸入量について対前年増減率の推移を見ると、令和2（2020）年3月と6月にプラスになったほかはマイナスで、特に2月と5月のマイナスは大幅であった。上半期の対前年増減率は-8.4%となった（図7）。

魚介類に関しては、①前年8月以来、コスト割れしないよう意識した「無理のない買付け」により輸入減少傾向が続いている状況にある⁽¹⁰⁸⁾こと、また、②品目によっては輸入の増減に影響する固有の事情を有している⁽¹⁰⁹⁾ことから、魚介類全体の対前年増減率のプラス・マイナスはこれらを含めた諸要因の重ね合わせの結果となる。

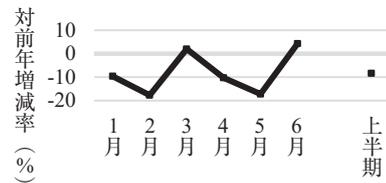
令和2（2020）年2月以降は、①や②に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う貿易縮小の影響が表れ始めたと言われる⁽¹¹⁰⁾。前述のとおり、中国においては加工場の操業や通関業務が一時停止し、中国産加工品の輸入は一時滞ったとされる。

同年3月の、あるいは3月についての報道は、マイナス要因とプラス要因が交錯した。コンテナ不足による船積み遅れや、また、配船の縮小、空輸貨物の減便があるとされた⁽¹¹¹⁾一方、「コロナ禍を契機に新物への危機感から買い押さえられたとみられ」、輸入量が「季節外れのまとも」となった品目もあったという⁽¹¹²⁾。また、「中国加工」は前述のとおり急回復した。

同年4月、5月の対前年増減率のマイナスについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がより明確に指摘される。同年5月の状況については、物流（海上コンテナ・エアカーゴの不足・欠便）や輸出国の出荷体制（労働力不足・加工場の稼働率低下）の問題と世界的な水産物需要の低下が相まって貿易に一時的混乱が生じたとされ、また、前述の①「無理のない買付け」が新型コロナウイルス感染症の影響で増幅された可能性もあるとされた⁽¹¹³⁾。

業務用需要の減少⁽¹¹⁴⁾もある中、同年4～5月の輸入減の要因として新型コロナウイルス感染症による生産面や物流面への影響が指摘された品目の事例としては、表3のようなものがある。

図7 魚介類輸入量の対前年増減率（令和2（2020）年）



（出典）財務省「報道発表 貿易統計」（各月版・上半期分）<<https://www.customs.go.jp/toukei/shinbun/happyou.htm>> を基に筆者作成。

(108) 「1月の通関統計」『日刊水産経済新聞』2020.2.28; 「貿易速報5月 金額の減少10か月連続 調達コストの調整続く」『日刊水産経済新聞』2020.6.18.

(109) 「固有の事情」に関しては、例えば、同年2～3月に大量輸入が見込まれていたチリ産ギンザケの輸入は実際には少なかったが、これはコンテナ不足のほか、現地の市民ストによる積出しの遅れ、供給過剰感で価格が決まらないことによる現地での滞留等によるものとされ、また、これが本来端境期である同年6月に大量に輸入されたことが、同年6月に魚介類の輸入量の対前年増減率がプラスとなった要因の一つであるとされる（「冷チリギン2月の輸入も2割減」『日刊水産経済新聞』2020.3.31; 「チリギン、反転攻勢か」『同』2020.4.10; 「輸入6月チリギン1万トン超、エビやマグロ持ち直す」『同』2020.7.31; 「鮭鱒輸入6月 チリギン1万トンの衝撃」『同』2020.8.3.）。また、ウナギは、国内で採捕が順調なため、同年2月の稚魚の輸入は前年の2割にとどまった（「輸入 2月 ギンとウナギで減」『同』2020.3.30.）。

(110) 「1月の通関統計」前掲注(108); 「速報2月 輸入、急速に縮小へ 新型肺炎の影響必至」前掲注(62)

(111) 「サケ・マス チリギン過去最多で切身市場を独占」『日刊水産経済新聞』2020.3.6; 「速報3月 予想に反し輸入微増 魚介類、意外に健闘」前掲注(57)

(112) 「サケ・マス輸入 ベニ追加も前年以下 3月末、チリギン伸び悩む」『日刊水産経済新聞』2020.5.1.

(113) 「4月の貿易速報 魚介類輸入、コロナで失速」『日刊水産経済新聞』2020.5.22; 「5月の貿易速報 魚介類輸入 コロナ後最大の落ち込みに」『同』2020.6.18; 「貿易速報5月 金額の縮小10か月連続」『同』2020.6.18.

(114) 「新型肺炎、揺れる流通」前掲注(55); 川本大吾「豊洲市場、コロナ騒ぎで戦々恐々」『水産界』1624号, 2020.5, pp.22-23; 「貿易特集2020 輸入」『日刊水産経済新聞』2020.3.6.

表3 新型コロナウイルス感染症の生産や物流への影響によって輸入が減少した魚介類例
(令和2(2020)年4～5月)

品目	要因
冷凍むきエビ (5月)	主力のインドで3月から外出禁止令が出され、水揚げ、冷凍加工の作業が難航していた影響が、5月になって日本への輸出に現れた。
生鮮クロマグロ (4～5月)	メキシコ産の養殖ものが同国内で発令された緊急事態宣言による影響を受けた。
生鮮のニュージーランド産 天然ミナミマグロ(5月)	日本への直行便が運休した。
空輸サケ・マス (4～5月)	新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、輸出国で貨物機や民間機の欠航が相次いだ。ただし、空輸品は単価の高い中高級品なので、輸入減は業務用需要低下への対応の側面もある。

(出典)「シュリンプノート 米国エビ、5月29%減 主力のインドで生産難航」『日刊水産経済新聞』2020.7.14;「マグロ情報 4月輸入 冷パチ、台湾600円割れ」『同』2020.6.4;「マグロ情報 5月輸入 台湾、冷パチ続落553円に」『同』2020.7.3;「空輸サケ4月 アトラン3割急減 コロナ禍の影響顕著に」『同』2020.6.3;「エアカーゴ4月 コロナ直撃、半減」『同』2020.6.5;「空輸サケ5月 アトラン3割減続く」『同』2020.7.2を基に筆者作成。

(4) 野菜・果実の輸入

図8に、我が国における野菜及び果実の輸入量について、対前年増減率の推移を示す。

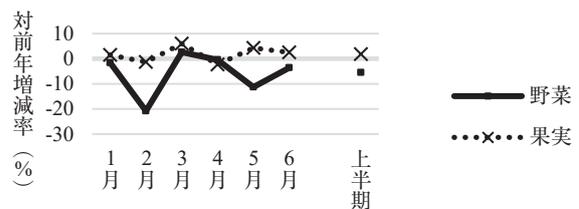
野菜輸入量の対前年増減率は、同年2月が大幅のマイナス(-20.8%)であり、次いで5月のマイナス(-11.3%)が大きい。同年2月の大幅マイナスは、前述の中国産野菜の状況を反映している。同年3～5月については我が国における行動制限要請等(後述)を受けての業務用需要の減少がある中で、3月は冷凍野菜の輸入が増加したこと等から全体として僅かにプラスとなり、また、4月はトマト加工品が大幅にプラスで冷凍野菜もややプラスだったこと等から全体としてはごく僅かなマイナスにとどまった⁽¹¹⁵⁾。

緊急事態宣言(後述)解除後の同年6月については、野菜輸入量の対前年増減率は、5月よりも幅は小さくなったものの、ややマイナスであった(-3.6%)。これは、外食産業などの需要の減少で加工・業務用需要が回復せず、トマト加工品以外全ての類別(生鮮、冷凍、塩蔵、乾燥、酢調整野菜等)で輸入が前年同月を下回ったことによる⁽¹¹⁶⁾。野菜の上半期の対前年増減率は、-5.5%となった。

一方、果実輸入量の対前年増減率については、同年2月のマイナスは僅かであった。果実については、新型コロナウイルスの影響で同年3月にはオレンジの入荷が滞ると予測して2月のうちに調達する業者が増えたという⁽¹¹⁷⁾。果実は、同年4月にも僅かなマイナスがあるが、他の月は1.5～6%のプラスであった。上半期の対前年増減率は+1.8%となった。

野菜・果実で、輸入減少の要因として新型コロナウイルス感染症による生産面や物流面への

図8 野菜及び果実の輸入量の対前年増減率
(令和2(2020)年)



(出典) 財務省「報道発表 貿易統計」(各月版・上半期分)
<<https://www.customs.go.jp/toukei/shinbun/happyou.htm>>
を基に筆者作成。

(115) 「需給動向2 野菜の輸入動向(令和2年3月)」前掲注(50), pp.22, 24-25; 「需給動向2 野菜の輸入動向(令和2年4月)」『野菜情報』196号, 2020.7, pp.18, 20-21; 「需給動向2 野菜の輸入動向(令和2年5月)」『同』197号, 2020.8, pp.18-21.

(116) 「需給動向2 野菜の輸入動向(令和2年6月)」『野菜情報』198号, 2020.9, pp.19-20.

(117) 「2月貿易統計 野菜輸入25%減」前掲注(48)

影響を指摘された品目としては、中国の項で前述したものの以外に、表4のようなものがある。

このうち一時特に懸念されたのはバナナであった。バナナは輸入果実の中では額で30.1%、数量で57.1%を占め⁽¹¹⁸⁾、存在感が大きい。第1位（金額構成比約81%）⁽¹¹⁹⁾の輸入相手国フィリピンが令和2（2020）年3月半ばに導入した厳しい行動制限の影響で「農園や包装工場での作業人員が減っている」⁽¹²⁰⁾ことなどから供給減が見込まれ、輸入が大幅に減少するとの見方があった⁽¹²¹⁾。実際には、日本バナナ輸入組合によると、一時は輸入が前年より約15%減る週もあったところ、「現地の生産者や輸出業者の組合に働き掛け」て「盛り返した」という⁽¹²²⁾。

輸入量の対前年増減率（図9）を見ると、フィリピン産バナナについては、同年4月が-5.1%、5月が-2.2%とマイナス幅は懸念されたほど大きなものにはならず、さらに6月になると+7.2%とかなりのプラスになった。また、輸入業者は、フィリピン産バナナの減少を懸念して他国への注文を増やした⁽¹²³⁾ため、バナナ輸入量計の対前年増減率は、同年4月には小幅のマイナスにとどまり、5月にはかなりのプラス、6月には大幅のプラスになった。上半期の対前年増減率は、フィリピン産の輸入量がほぼ前年並みの-0.4%、輸入量計が+5.3%となった。

このようにバナナの輸入減は一時的かつ比較的軽微であったが、その一方でバナナは、同年4～5月に外出自粛や休校（後述）を受けて家庭での消費が大きく伸び、供給が「需要に追いつかない」状態となったため、品薄と価格の上昇が生じた⁽¹²⁴⁾。

表4 新型コロナウイルス感染症の生産や物流への影響によって輸入が減少した野菜・果実の品目例（中国産以外）（令和2（2020）年3～5月）

品目	要因
かぼちゃ（4月）	メキシコ産が、低温で熟度が遅かったことや船便の運休を受けて少なかった。
アボカド（3月）	産地のメキシコ、米国において、新型コロナウイルスの影響で配送が通常どおりできなかった。
バナナ（4月）	主産国で新型コロナウイルスの影響により輸送網に乱れが生じた。

（出典）「3月貿易統計 野菜輸入13%減」『日本農業新聞』2020.4.29；「4月貿易統計 野菜輸入24%減」『同』2020.5.29。を基に筆者作成。

図9 バナナ（生鮮）の輸入量の対前年増減率（令和2（2020）年）



（出典）財務省「貿易統計 国別概況品別表」<<https://www.customs.go.jp/toukei/srch/index.htm?M=15&P=0>> を基に筆者作成。

(118) 数値は令和元（2019）年（農林水産省国際部国際経済課 前掲注(29), p.46 を基に筆者算出）。

(119) 数値は令和元（2019）年（同上, pp.46-47 を基に筆者算出）。

(120) 「バナナ、需要増えても供給減」『日本経済新聞』2020.4.4。

(121) “Coronavirus threatens Asia banana shortage, Philippines growers warn,” *South China Morning Post*, 15 Apr, 2020. <<https://www.scmp.com/news/asia/southeast-asia/article/3080010/coronavirus-threatens-asia-banana-shortage-philippines>>; 「輸入バナナ 食卓から消える？」『日本農業新聞』2020.5.3。

(122) 「品薄？そんなバナナ…」『西日本新聞』2020.5.8；「「巣ごもり」需要増 バナナに品薄感」『中国新聞』2020.5.16。

(123) 「4月貿易統計 野菜輸入24%減」前掲注(51)；「5月貿易統計 野菜輸入29%減」前掲注(51)；「6月輸入 野菜12%下回る」『日本農業新聞』2020.8.4。

(124) 「「巣ごもり」需要増 バナナに品薄感」前掲注(122)；「輸入フルーツ品薄」『読売新聞』2020.5.16, 夕刊。

V 我が国における行動制限要請と店頭での品薄

1 感染拡大防止のための行動制限等と食料需要の変化

(1) 行動制限等

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、最初の流行国である中国では、令和2（2020）年1月下旬から、外国行きを含む団体旅行及び「航空券＋ホテル」旅行商品の販売が停止された⁽¹²⁵⁾。一方、我が国における入国規制は、同年2月1日から、中国湖北省に滞在歴がある外国人等を対象に始められ、対象国・地域は数次にわたり追加された⁽¹²⁶⁾。

我が国の国内対策としては、臨時休校の要請や緊急事態宣言の発出等が行われた。休校要請期間は、同年2月27日に発表された方針では3月2日から春季休業開始日までとされたが、その後の緊急事態宣言期間中も多くが休校した⁽¹²⁷⁾。緊急事態は、同年4月7日に7都府県を対象に宣言され、4月16日に全国に拡大し、5月14日に39県で、5月21日に近畿3府県で解除され、5月25日に終了した⁽¹²⁸⁾。

感染拡大防止策としてのテレワーク・在宅勤務については、新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長：内閣総理大臣）が同年2月25日に決定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」等において、事業者を実施を強力に呼び掛けるものとされていた⁽¹²⁹⁾が、緊急事態宣言（7都府県対象）発出に合わせて同年4月7日に改正された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（以下「基本的対処方針」）において「最低7割、極力8割程度の接触機会の低減を目指す」⁽¹³⁰⁾とされたことを受け、4月13日に、各府省から所管の事業者に対

(125) 「文化和旅游部：全力做好新型冠状病毒肺炎疫情防控工作 暂停旅游企业经营活动」2020.1.26. 中華人民共和国中央人民政府ウェブサイト <http://www.gov.cn/xinwen/2020-01/26/content_5472279.htm>; 「中国、27日から海外団体旅行を禁止 新型肺炎拡散防止で」『日本経済新聞』（電子版）2020.1.25.

(126) 「中華人民共和国で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症に関する政府の取組について」（令和2年1月31日閣議了解）法務省ウェブサイト <<http://www.moj.go.jp/content/001314234.pdf>>; 法務省「新型コロナウイルス感染防止に係る上陸審査の状況について（速報値）」国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）ウェブサイト <<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11457835/www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200205.html>>; 同「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る上陸拒否について 令和2年3月27日現在」同 <<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11480293/www.moj.go.jp/content/001316538.pdf>>; 同「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る上陸拒否について 令和2年7月1日現在」同 <<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11513223/www.moj.go.jp/content/001318288.pdf>>

(127) 「新型コロナウイルス感染症対策本部（第15回）」2020.2.27. 首相官邸ウェブサイト <https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202002/27corona.html>; 文部科学事務次官「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）」（令和2年2月28日元文科初第1585号）<https://www.mext.go.jp/content/202002228-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf>; 文部科学省「新型コロナウイルス感染症対策のための学校における臨時休業の実施状況について（令和2年4月22日時点）」<https://www.mext.go.jp/content/20200424-mxt_kouhou01-000006590_1.pdf>

(128) 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に関する公示」『官報』号外特第44号, 2020.4.7, p.1; 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に関する公示の全部を変更する公示」『同』号外特第50号, 2020.4.16, p.1; 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に関する公示の全部を変更する公示」『同』号外特第58号, 2020.5.4, p.1; 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に関する公示の全部を変更する公示」『同』号外特第63号, 2020.5.14, p.1; 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に関する公示の全部を変更する公示」『同』号外特第66号, 2020.5.21, p.1; 「新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言に関する公示」『同』号外特第68号, 2020.5.25, p.1.

(129) 「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」（令和2年2月25日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）p.4. 首相官邸ウェブサイト <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihonhousin.pdf>; 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に関する公示」『官報』号外特第35号, 2020.3.28, p.3.

(130) 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に関する公示の一部を変更する公示」『官報』号外特第44号, 2020.4.7, p.7.

して「出勤者7割削減を実現するための要請」がなされることとなった⁽¹³¹⁾。

一方、知事による外出自粛要請は、北海道では同年2月28日、東京都では3月25日、首都圏の1都4県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県）の共同で3月26日と、緊急事態宣言の発出前にも独自に行われていた⁽¹³²⁾が、同宣言発出を受けて広く行われることとなった。また、飲食店等に対し、営業時間短縮、酒類提供時間制限のいずれか又は両方の要請が行われた都道府県は、7割を超えた（同年6月23日時点）⁽¹³³⁾。

(2) 食料需要の変化

訪日外国人の減少⁽¹³⁴⁾や我が国での行動制限要請を受けて、訪日外国人による消費、学校給食、外食などに仕向けられる食料の需要は減少した。また、外国でも行動制限が導入されて外食需要が減少したこと等から、我が国で食料輸出に仕向けられる食料にも需要減が生じた。

他方、休校や外出自粛、テレワーク・在宅勤務の広がり⁽¹³⁵⁾、飲食店の営業縮小等は、家庭で消費される食料の需要の増加をもたらした。「2人以上世帯の1日当たりの家庭での食事回数が0.5回増えた」と分析する食品製造業者もある⁽¹³⁶⁾。総務省の家計調査（2人以上世帯）では、新型コロナウイルスの感染拡大により消費行動に大きな影響が見られた主な品目として、食料では、令和2（2020）年3月・4月に米、生鮮肉、カップ麺、即席麺、冷凍調理食品、パスタが挙げられた。同年5月・6月になると、米とカップ麺に替わってチーズが挙げられている（表5）。

この間の食料購入の態様の変化としては、買いだめの発生のほか、外出頻度を減らすための一回の購入量の増加や宅配利用の増加等があった。これらは、「巣ごもり消費」と呼ばれる自宅で過ごすために必要なものや自宅で過ごす時間を充実させるためのもの等の消費トレンドとも一部重なった。表5の品目は、買いだめ、「巣ごもり消費」等が顕著であったものと見られる。

2 品薄・欠品の発生と対応

(1) 買いだめ

民間調査会社によると、休校要請の方針が発表された令和2（2020）年2月27日の夕方に

(131) 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「出勤者7割削減を実現するための要請について」（令和2年4月13日事務連絡）（総務省「新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための出勤者の削減について」（令和2年4月13日総行公第68号）別添資料）<https://www.soumu.go.jp/main_content/000683222.pdf>

(132) 「知事臨時記者会見（令和2年2月28日）」北海道ウェブサイト <<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tkk/hodo/press-conference/r1/r20228gpc.htm>>; 「小池知事「知事の部屋」／記者会見（令和2年3月25日）」東京都ウェブサイト <<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/governor/governor/kishakaiken/2020/03/25.html>>; 「新型コロナウイルス感染症対策に関する1都4県知事共同メッセージについて（令和2年3月26日）」埼玉県ウェブサイト <<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0101/covid19/message20200326.html>>

(133) 「47都道府県の休業要請等及び休業要請等に関する主な支援策の内容（令和2年6月23日時点）」農林水産省ウェブサイト <https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/kyugyoyosei.pdf>

(134) 真子和也「持続可能な観光をめぐる政策動向—コロナ時代の観光を見据えて—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』1110号, 2020.8.18, pp.2-3. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11525355_po_1110.pdf?contentNo=1>

(135) 厚生労働省「第1-3回「新型コロナ対策のための全国調査」からわかったことをお知らせします。第4回「新型コロナ対策のための全国調査」の実施のお知らせ」2020.4.30. <https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11109.html>; 東京都「別紙 テレワーク「導入率」緊急調査結果」『テレワーク導入率緊急調査結果と事業継続緊急対策（テレワーク）助成金募集期間延長をお知らせします（第330報）』2020.5.11. <<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2020/05/12/documents/10.pdf>>

(136) 農林水産省「新型コロナウイルス感染症の食品流通への影響に関するヒアリング 概要」2020.4.22, [p.4]. <https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/attach/pdf/020205-13.pdf>

表5 食料のうち新型コロナウイルス感染症により消費行動に大きな影響が見られた品目（飲料を除く。）
（令和2（2020）年3～6月）

月	消費支出（実質）の対前年増減率（%）						
	米	生鮮肉	カップ麺	即席麺	冷凍調理食品	パスタ	チーズ
3月	+ 15.3	+ 10.1	+ 15.7	+ 30.6	+ 22.2	+ 44.4	— ^(注)
4月	+ 11.8	+ 20.7	+ 14.0	+ 43.3	+ 19.0	+ 70.5	— ^(注)
5月	— ^(注)	+ 23.4	— ^(注)	+ 31.0	+ 16.0	+ 38.8	+ 30.1
6月	— ^(注)	+ 10.2	— ^(注)	+ 13.2	+ 21.8	+ 10.4	+ 12.6

（注）米及びカップ麺の5月・6月、チーズの3月・4月については、新型コロナウイルス感染症により消費行動に大きな影響が見られた主な品目には挙げられていない。

（出典）総務省「追加参考図表」（各月版）『家計調査 家計収支編 二人以上の世帯 月次報告』<<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200561&tstat=000000330001&cycle=1&tclass1=000000330001&tclass2=000000330004&tclass3=000001034794>> を基に筆者作成。

パスタやパスタソースが品薄となり、翌28日から米の販売が伸びたという⁽¹³⁷⁾。休校要請や東京都の外出自粛要請の発表後、小売店において食料全般の買いだめが見られ、なかでもカップ麺、冷凍食品、レトルト食品、米、パック米飯、パスタといった簡単に食べられるものや保存性のあるものを買求める消費者が急増した様子も報じられた⁽¹³⁸⁾。

買いだめに関しては、基本的対処方針（同年4月7日改正版以降）において、政府は、今回の対策では、「ロックダウン（都市封鎖）のような施策は政府として実施しないことを周知し」、「商店への殺到の回避及び買い占めの防止」等の呼び掛けを行うとされた⁽¹³⁹⁾。農林水産省・経済産業省・消費者庁からは、「食料品は、十分な供給量を確保しているので、安心して、落ち着いた購買行動を」との「お願い」が出されている⁽¹⁴⁰⁾。また、この前後数次にわたり⁽¹⁴¹⁾農林水産省から「食品産業」に対し、加工食品の安定供給が要請された。

「飲食料品供給関係」の事業者は、基本的対処方針（同年4月7日改正版以降）で、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う「緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者」として位置付けられた⁽¹⁴²⁾。農林水産省と経済産業省は、緊急事態宣言（7都府県対象）発出の前日となる同年4月6日、「食品産業事業者（食品製造業、卸売業・卸売市場・小売業（スーパー・コンビニ等）」に対し、「業務の継続」、「買い増しを想定した発注数の増加等による安定供給の確保」、「関係団体との連絡体制の構築」を行い、引き続き円滑な食品その他生活必需品の供給を行うよう、求めた⁽¹⁴³⁾。なお、業務の継続に関しては、農林水産省はこれに先立つ

(137) 「米、パスタ売り上げ↑ 2月末昨年比3割増」『日本農業新聞』2020.3.27.

(138) 「新型コロナ 食の需要変化 中部スーパー各社が対応、客足遠のく飲食店 コメ・冷食買いだめ」『日本経済新聞』（地方経済面 中部）2020.3.4; 「外出自粛へ、首都困惑」『朝日新聞』2020.3.26, 夕刊; 「新型コロナ 外出自粛 買いだめ過熱懸念 業界団体「冷静な対応を」」『日本農業新聞』2020.3.27.

(139) 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に関する公示の一部を変更する公示」前掲注(130), p.6; 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更に関する公示」『官報』号外特第50号, 2020.4.16, p.4等。

(140) 農林水産省ほか「食料品についてお願い」国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）ウェブサイト <https://warp.da.ndl.go.jp/collections/NDL_WA_po_print/info:ndljp/pid/11482615/www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/NDL_WA_po_200326_yousei.pdf>

(141) 同年3月26日、4月1日、5月1日（農林水産省「食品の価格動向について」<https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/kakaku.pdf>）。

(142) 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に関する公示の一部を変更する公示」前掲注(130), pp.9, 15-16; 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更に関する公示」前掲注(130), pp.5, 8; 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更に関する公示」『官報』号外特第58号, 2020.5.4, pp.2, 5, 8等。

(143) 「新型コロナウイルス感染症について」農林水産省ウェブサイト <https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/>; 農林水産省食料産業局長、経済産業省商務・サービス審議官「新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言に伴う食品その他生活必需品の安定供給の確保について」(令和2年4月6日2食産第122号・20200406 商局第2号) <https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/attach/pdf/index-19.pdf> なお、緊急事態宣言に伴う食品の安定供給の確保の要請は、この後、同年4月24日、5月7日にも行われた（農林水産省 前掲注(141)）。

同年3月13日に、「新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」を作成している（後に同年5月8日までの知見を取り入れて改訂）⁽¹⁴⁴⁾。同年4月7日の緊急事態宣言（7都府県対象）発出に際しては、購入増はあったが休校要請方針発表後や東京都の外出自粛要請後ほどではなく⁽¹⁴⁵⁾、混乱も軽減されたと見られている⁽¹⁴⁶⁾。

なお、今回の買いだめ等による需要の急増は、食品製造業者においては受注量や納品日程の調整、休日出勤を行ってのフル生産等の実施、物流業者においては配送量の増大による混乱や要員のひっ迫等への対応、小売業者においては商品の頻繁な補充等の実施といった通常とは異なる業務を発生させ、感染防止策を取りながらの事業継続に負荷をかけた⁽¹⁴⁷⁾。

(2) 米の状況

米については、休校要請発表後にスーパーなどで欠品が発生したが、数日で解消した⁽¹⁴⁸⁾。しかし東京都の外出自粛要請後、買いだめの発生で店頭は再び品薄となった⁽¹⁴⁹⁾。同年4月7日の緊急事態宣言の発出の際は、東京都内の一部スーパーでは米の品薄も見られ、米卸各社は発注量の増加に対応し、精米工場はフル稼働をしたという⁽¹⁵⁰⁾。

総務省の家計調査によると、2人以上世帯の米の消費支出（実質）の対前年増減率は令和2（2020）年3月に+15.3%、4月に+11.8%であった（表5）が、5月に+7.0%、6月に+3.9%と下がっていき⁽¹⁵¹⁾、消費者の米の購入は落ち着いていった。

(3) パン、即席麺、レトルト食品、冷凍食品、パスタの状況

食品製造業者によると、需要（発注）が増えたのは、休校要請、東京都の外出自粛要請、緊急事態宣言発出、同宣言の全国への拡大といった節目であったという⁽¹⁵²⁾。農林水産省は、食品製造業者と食品小売・卸の品薄への対応状況等を調べて公表を続けた。うち、発注の状況と食品製造業者の対応を表6にまとめる。なお、これらの加工食品の原料調達については、食品製造業者から、「3～6ヶ月の在庫がある」、「原料調達に支障はない」、「足下での問題はない」という声があった一方で、「香辛料などにインドのロックダウンの影響がでている」、「中国か

⁽¹⁴⁴⁾ 「プレスリリース 新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドラインについて」2020.3.13. 農林水産省ウェブサイト <https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunso/200313_4.html>; 「新型コロナウイルス感染者発生時の対応・業務継続に関するガイドライン」同 <https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/ncv_guideline.html>

⁽¹⁴⁵⁾ 「買いだめパニック和らぐ 保存性高い食品 売れ行き伸び鈍化」『日本経済新聞』2020.4.11; 小西葉子「POSでみるコロナ禍の購買動向：緊急事態宣言解除後編」2020.7.3. 独立行政法人経済産業研究所ウェブサイト <https://www.rieti.go.jp/jp/columns/a01_0606.html>

⁽¹⁴⁶⁾ 「緊急事態宣言—高まる家庭需要 食品 供給網万全」『日本農業新聞』2020.4.9.

⁽¹⁴⁷⁾ 「医薬や食品供給 維持へ企業奔走」『日本経済新聞』2020.4.8; 農林水産省 前掲注⁽¹³⁶⁾, [pp.2-6]; 「新型コロナ、消費者不安が物流を翻弄」『カーゴニュース』2020.3.10, pp.3-4; 「物流業界“買いだめ”で疲弊 消費者の行動で大きな負担」2020.4.2. NHKウェブサイト <<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20200402/k10012364861000.html>>; 「新型コロナ スーパー店員悲鳴」『読売新聞』2020.4.20, 夕刊.

⁽¹⁴⁸⁾ 「新型コロナ外出自粛 買いだめ過熱懸念 業界団体「冷静な対応を」」前掲注⁽¹³⁸⁾

⁽¹⁴⁹⁾ 「東京都の外出自粛要請 「米の在庫十分」 業界冷静な対応呼び掛け」『日本農業新聞』2020.3.27.

⁽¹⁵⁰⁾ 「緊急事態宣言—高まる家庭需要 食品 供給網万全」前掲注⁽¹⁴⁶⁾

⁽¹⁵¹⁾ 「第2表 1世帯当たり1か月間の収入と支出—二人以上の世帯」『家計調査報告—2020年（令和2年）5月分—』2020.7.7, p.6. e-Statウェブサイト <<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031961770&fileKind=2>>; 「第2表 1世帯当たり1か月間の収入と支出—二人以上の世帯」『家計調査報告—2020年（令和2年）6月分及び4～6月平均—』2020.8.7, p.6. 同 <<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000031970101&fileKind=2>>

⁽¹⁵²⁾ 農林水産省 前掲注⁽¹³⁶⁾, [pp.2-4].

らの輸入が少し遅れていたが一時的なものであった」、[欧米のコンテナに少し遅れがあるものの、他は大きな問題はない]という声も聞かれ⁽¹⁵³⁾、影響はなかったわけではない。ただし、それによりこれらの加工食品の生産が停滞したという指摘は見当たらない。

パンについては、同年3月下旬時点で、首都圏の工場は約8割の稼働率であって今後注文が増えても増産余力があるとしており、4月上旬以降は平時と変わらない発注状況が続いたという(表6)。ただし、状況は時期、商品又は事業者によって異なった模様で、休校や東京都の自粛要請、緊急事態宣言やその全国への拡大の際に、食パンなどで生産能力を超える大幅な受注増があり、製造アイテムの統制や、近畿や九州から関東への製品移送、休止していた工場の食パンラインの再稼働等により対応したという事業者の声もあった(同年4月22日時点)⁽¹⁵⁴⁾。

表6 製品の発注状況と食品製造業者の対応(令和2年3月下旬～8月末)

品目	発注状況と対応
パン	3月下旬時点で「注文に応じて生産。首都圏の工場は約8割の稼働率であり、今後注文が増えても増産余力がある」としていた。4月上旬以降は平時と変わらぬ発注状況が続いた。
即席麺 (カップ麺を含む) レトルト食品	4月第1週の週末に最大となる平時の1.2～1.3倍の発注があり、増産体制等を敷いた。発注は、その後も平時より多い状態が続いたが、5月下旬には平時に近づきつつあり、6月下旬には平時と変わらない状況に戻っていた。
冷凍食品	4月に平時の1.2～1.5倍、5月上旬に品目によっては平時の2倍の発注があり、フル生産体制で対応した。4月中旬から5月下旬にかけては、一部商品の在庫が十分ではなくなり、特に発注が多い米飯、うどん等の重点生産も行われたが、発注の多い一部商品に出荷遅れが生じた。出荷遅れは5月末には解消に向かっており、6月下旬には発注状況は平時に戻って出荷遅れも解消していた。
パスタ	4月第1週の週末に平時の4～5倍の発注があり、その後も5月中旬まで業者によって2～5倍の発注があった。国産については、フル生産体制で対応して、一部業者は主力製品に絞る特別な増産も行なった。しかし、4月中旬には在庫が減少し、また、輸入 ^(注) も一部で遅れが出るようになっていた(ただし着実に届いた)。5月下旬には全ての発注には対応できない状態となっており、5月末時点でも品薄状態であった。品薄状態は6月下旬には一部地域を除いて解消に向かっており、7月末時点では全国で「解消しつつある」状況となっていた。なお、8月末時点では平常に戻っている。
小麦粉・小麦粉製品 (5月上旬以降)	一貫して、原料の小麦は順調に輸入されており、在庫も潤沢にあった。家庭用製品のフル生産を続けたが、5月上旬～下旬は「発注の多い一部の家庭向け商品の出荷が遅れている」状況であった。一部業者は主力製品に絞る特別な増産も行ない、5月下旬には一部で業務用ラインを活用した家庭用製品の製造も順次実施された。しかし7月末時点でも「品薄状態の解消に向けて家庭用を中心としたフル生産体制による増産体制を継続している」状況であった。なお、8月末時点では平常に戻っている。

(注) 令和元(2019)年のパスタの輸入量は国内生産量の約1.05倍(日本パスタ協会「パスタの国内生産量・輸入・輸出量等の推移(2020年6月)」2020.7.30. <https://www.pasta.or.jp/association/report/pdf/pasta_report_2006.pdf>)。

(出典) 農林水産省「東京都の外出自粛要請に伴う食料品の品薄状態への対応状況(3/26)」国立国会図書館インターネット資料収集保存事業(WARP)ウェブサイト <https://warp.da.ndl.go.jp/collections/NDL_WA_po_print/info:ndljp/pid/11482615/www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/NDL_WA_po_200326_taiou.pdf>; 同「食料品の品薄状態への対応状況(4月7日)」同 <https://warp.da.ndl.go.jp/collections/NDL_WA_po_print/info:ndljp/pid/11486484/www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/NDL_WA_po_200407_taiou.pdf>; 同「食料品の供給状況(4月17日)」同 <https://warp.da.ndl.go.jp/collections/NDL_WA_po_print/info:ndljp/pid/11487354/www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/NDL_WA_po_kyoukyu.pdf>; 同「食料品の供給状況(4月24日)」同 <https://warp.ndl.go.jp/collections/NDL_WA_po_print/info:ndljp/pid/11488231/www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/NDL_WA_po_kyoukyu.pdf>; 同「食料品の供給状況(5月8日)」同 <https://warp.da.ndl.go.jp/collections/NDL_WA_po_print/info:ndljp/pid/11489298/www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/NDL_WA_po_kyoukyu.pdf>; 同「新型コロナウイルス感染症について」同 <https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11503395/www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html#c00>; 同「食料品の供給状況(5月29日現在)」同 <https://warp.da.ndl.go.jp/collections/NDL_WA_po_print/info:ndljp/pid/11503395/www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/NDL_WA_po_kyoukyu.pdf>; 同「食料品の供給状況(6月26日現在)」同 <https://warp.da.ndl.go.jp/collections/NDL_WA_po_print/info:ndljp/pid/11515860/www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/NDL_WA_po_kyoukyu.pdf>; 同「食料品の供給状況(7月31日現在)」同 <https://warp.ndl.go.jp/collections/NDL_WA_po_print/info:ndljp/pid/11530760/www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/NDL_WA_po_kyoukyu.pdf>; 同「食料品の供給状況(8月28日現在)」 <https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/kyoukyu.pdf> を基に筆者作成。

(153) 同上, [pp.2-4].

(154) 同上, [pp.4-5].

即席麺（カップ麺を含む。）とレトルト食品では、製品の発注状況・製造業者の対応は似たような経過を示した。いずれも最大で平時の1.2～1.3倍の発注量があったが増産等で対応し、6月には発注も平常に戻った。一方、品目によっては最大で平時の2倍の発注があった冷凍食品は、4月中旬～5月下旬に一部商品の在庫が十分でなくなり、出荷遅れが一部商品で生じたが、6月には発注も平常に戻り、出荷遅れも解消した（表6）。

パスタについては、消費支出（実質）の対前年増減率が極めて大きく（同年4月に+70.5%（表5））、発注は最大で平時の5倍に上った（表6）。パスタは、4月中旬には在庫が減少、国内のフル生産と、着実に届くものの一部で遅れが出るようになった輸入によっても5月下旬には全ての発注には応じきれないようになっており、7月末においても品薄状態は「解消しつつある」状況にとどまり、平常に戻るのには8月となった。なお、パスタの国内生産量の対前年増減率については、1月は+3.3%、2月は+6.6%、3月は+4.6%であったところ、4月は+9.1%、5月は+13.6%、6月は+14.3%と増えていった。また、輸入量の対前年増減率については、1月は+6.7%、2月は+7.5%であったところ、3月は+25.8%と一旦大幅に増えたが、4月は+8.9%、5月は+13.8%となり、6月になると再び+84.6%と極めて大きく増加した⁽¹⁵⁵⁾。

(4) バター、小麦粉・小麦粉製品の状況

家庭用バターについては、令和2（2020）年3月以降に家庭で菓子や料理を作る等の機会が増え、消費量が大幅に増加したことで、店頭での欠品が発生した⁽¹⁵⁶⁾。一方で、同じ時期に、学校給食や外食向けの需要の激減で生乳が余っていたこと（そして、生乳の廃棄を避けるために保存性のあるバター等への加工が進められていたこと）もあって、家庭用バターの欠品は解せない等疑問の声も上がった⁽¹⁵⁷⁾。これについては、もともとバターの国内消費は8割が業務用、2割が家庭用であって、業務用と家庭用では製造ラインや流通形態が別で、製品の大きさ・包装・表示等も異なることから、家庭用需要の急激な伸びに家庭用の製造が追い付けなかったためであると説明されている⁽¹⁵⁸⁾。乳業メーカーは家庭用バターを最大限増産するとともに、店頭やネット販売で業務用のポンドバター（銀紙のみで簡易包装された450グラムのバター。通常は街のケーキ店・パン店向け）の販売量を増やしたことに加え、消費が徐々に落ち着きを見せたことから、同年6月第4週には、家庭用バターの欠品状況は改善されたとされる⁽¹⁵⁹⁾。

同様に、小麦粉やホットケーキミックスなどの小麦粉製品についても、家庭でパンや菓子を作る機会が増えた影響を受けたと見られ⁽¹⁶⁰⁾、品薄・欠品が目立つようになっていった。一方でネット上ではこれらの高値での販売・転売も目に付くようになった⁽¹⁶¹⁾。こうした状況の中、前述の農林水産省の調査にも途中から対象に小麦粉・小麦粉製品が加えられた（表6）。なお、

⁽¹⁵⁵⁾ 日本パスタ協会「パスタの国内生産量・輸入・輸出量等の推移（2020年6月）」2020.7. <https://www.pasta.or.jp/association/report/pdf/pasta_report_2006.pdf>

⁽¹⁵⁶⁾ 農林水産省「家庭用バターの需給状況」<https://www.maff.go.jp/j/chikusan/gyunyu/attach/pdf/antei_kyokyu-81.pdf>

⁽¹⁵⁷⁾ 「緊急宣言下「バター不足」消費者の疑問相次ぐ」『日本農業新聞』2020.7.28.

⁽¹⁵⁸⁾ 「家庭用バター、生乳余りでも品薄 業務向けの転用急務」『日本経済新聞』2020.6.12; 「家庭用欠品「ほぼ解消」」『日本農業新聞』2020.7.28.

⁽¹⁵⁹⁾ 農林水産省 前掲注⁽¹⁵⁶⁾

⁽¹⁶⁰⁾ 「自宅での趣味へ支出急増、ペット4.3倍、園芸は3.4倍、3月の都区部家計調査、内食向け食品も伸びる」『日本経済新聞』（地方経済面 東京）2020.5.19; 「食品売れ行き伸び率、自粛中に変化 我慢の備蓄→手作り満喫」『日経MJ』2020.7.6.

⁽¹⁶¹⁾ 「小麦粉製品 ネットで高値販売」『朝日新聞』2020.5.2.

小麦粉についても、もともと生産量の大部分が業務用であって⁽¹⁶²⁾、業務用と家庭用では流通形態も異なる⁽¹⁶³⁾。小麦粉・小麦粉製品については、家庭用のフル生産に加え、一部では業務用ラインを活用した家庭用製品の製造も順次実施されたが、同年7月末においても「品薄状態の解消に向けて」「増産を継続している」状況にとどまり、平常に戻るのは8月となった。

Ⅵ まとめと考察

1 輸出規制について

我が国で注目されたロシアの小麦の輸出規制は禁輸ではなく、輸出割当、つまり輸出の上限「枠」の設定であった。枠の大きさ（量）と枠の設定前に既に輸出済みであった量を合計すると、前年度の輸出量からの減少幅は大きくなかった。ロシアは、ロシア産小麦を国内にできるだけ多く抱え込もうとしたというよりも、不安に駆られた穀物輸入国等による買い付けが急増することによって前年度並みを超える過剰な輸出が行われるのを防ごうとしたように見える。

我が国にとっては今回の食料の輸出規制は、全般に、規制実施国からの輸入はないか、あっても僅かであって、直接の影響は考えにくかった。これまで我が国は、輸入相手国との良好な関係の維持・強化や関係情報の収集・分析等を行ってきた。例えばロシアは、しばしば穀物の輸出規制を行う国として知られていた。一方で、現在では米国、カナダ、豪州などは、穀物等のビジネスにおける輸出依存度の高さや過去の輸出規制の「失敗」に鑑み、輸出規制をしないとする見方もある⁽¹⁶⁴⁾。今回の結果は偶然ではなく、情報収集等の成果とも考えられる。

輸出規制国が我が国の輸入相手国ではない場合、次の課題は、国際市場で不安等によって過剰な買い付けが発生し、国際価格が上昇する可能性である。今回は国際的に十分な食料の供給量があり、そのことは国際的に知られていた。また、そもそも、家庭用需要が増加しても業務用需要が減少するのであれば、実需全体としては伸びないはずであった。小麦、大豆の国際価格は、3月下旬に一時上昇したものの、その後落ち着いた。とうもろこしの国際価格は、需要が減少した原油の価格と連動したため、上がらなかった。我が国の穀物の輸入量は1～6月の月ごとには上下したが、上半期で見ると前年並みとなった。

食料の輸出規制を実施する国が出現したことが、即、全ての輸入国にとっての食料供給不足の発生を意味するわけではない。我が国への実際の影響を考えるには、我が国の食料供給上の当該品目の位置付け、規制実施国との関係、規制の性格・量・実施期間、国際市場の供給量、国際価格と我が国の購買力の関係等を踏まえる必要がある。

とはいえ、輸出規制は当然望ましいものではない。輸出規制が危惧される状況では回避のため国際的な協力が求められる。我が国にとっては、輸入相手国との良好な関係の維持・強化や、関係情報の収集・分析等は引き続き重要である。

⁽¹⁶²⁾ 我が国の小麦粉生産量全体（工業用・その他を含む。）に占める用途別割合を見ると、パン用・麺用・菓子用は合わせて約83.6%、家庭用は約3.1%である（平成30（2018）年度）（農林水産省「麦の参考統計表」[2020.3]、p.4。<https://www.maff.go.jp/j/seisan/boueki/mugi_zyukyuu/attach/pdf/index-90.pdf>）。

⁽¹⁶³⁾ 家庭用小麦粉は、通常500グラムか1キログラム詰めの袋入りである。一方、業務用小麦粉は、25キログラムの紙袋詰めと大口需要者向けのタンクローリー車によるバラ輸送があり、近年はバラ輸送が多いという（「小麦・小麦粉の流通（日本の生産量、日本の輸入量）」『小麦粉のおはなし』一般財団法人製粉振興会ウェブサイト <http://www.seifun.or.jp/seisan_kakou/ryuutuu.html>）。

⁽¹⁶⁴⁾ 山下一仁「食料安全保障とフードシステム」（第四回「食料安全保障と農業政策」講義資料）2020.8.17, [pp.4-7]。<https://cigs.canon/uploads/2020/08/20200817_yamashita_presentation.pdf>

2 我が国の食料輸入について

(1) 中国からの輸入

新型コロナウイルス感染症の最初の流行国である中国国内での食料生産・物流の停滞・乱れは、令和2（2020）年2月に我が国の食料輸入量の急減をもたらしたが、比較的短期間で復調し、食料輸入は同年3月に急回復した。その後の輸入は国内の需要変化への対応の側面が目立った。生鮮野菜については、大幅な輸入減の時期に国産品が潤沢であったことも、食料供給への影響をごく一部にとどめた。

短期間とはいえ影響が目立ったのは、一次加工を行うことによって業務用の市場を得ていた中国産たまねぎ等の輸入急減であった。同様に魚介類の一次加工品についても輸入急減が国内の高次加工品の生産に一時影響した。国際分業が確立している場合、即座の対応は容易でない。

輸入の一時的停滞を受け、令和2年度補正予算では、産地や実需者などサプライチェーンの各主体が連携して、輸入農畜産物から国産に切り替え、継続的・安定的な供給等を図るため、野菜等のカット、冷凍、安定出荷等に必要な施設の整備・改修等の支援事業が設けられた⁽¹⁶⁵⁾。

(2) 国際的な物流の乱れ・輸入相手国での生産縮小

物流の乱れは世界的に広がり、食料や加工食品原料についても輸入の遅れがあったとされる品目は散見された。ただし、輸入品は遅れた場合でも到着した模様である。例えば、令和2（2020）年2月に中国産冷凍野菜の、同年5月にブラジル産鶏肉の輸入量は減少したが、いずれも翌月に遅れて輸入された。また、空輸の中高級品サケ・マスのように、欠航が相次いだ一方で国内の業務用需要の減少もあったため供給への影響が相殺されたように見える品目もあった。

一方、輸入相手国において生産の縮小があった場合は、輸入品の調達に影響した。例えば、北米産冷蔵牛肉・豚肉やフィリピン産バナナの生産縮小又はその恐れに際しては、我が国の輸入関係者が量の確保に努めた様子がうかがえる。代替品の調達もなされ、米国産冷蔵牛肉の代替としては冷凍牛肉や豪州産牛肉が調達された。バナナではフィリピン以外の国からの輸入も進められた。こうしたことで、輸入の減少幅は懸念されたよりも抑えられたように見える。ただし、価格の上昇はあった。例えば、現地の生産減によって価格が上昇した時期に買い付けられた米国産冷蔵豚肉は、我が国国内での卸売価格が上昇した。しかし逆に言えば、この場合、現地価格が上昇しても、国内で売れると判断して買い付けがされた（できた）ことになる。

3 買いだめ・「巣ごもり消費」等と品薄について

今回は、①突発的な買いだめ等による品薄の発生に加え、②「巣ごもり消費」に適していたことから平時よりも多くの人に購入されたり食され続けたために、品薄が発生してその解消に時間を要したと考えられる事例も生じた。「巣ごもり消費」された品目は、新型インフルエンザの流行に備えるためのシナリオにおいて想定されていた備蓄適性⁽¹⁶⁶⁾で選好されたものにとどまらなかった。事態好転後に需要が平常化することも考えると、事業者の対応は簡単ではなかったと思われる。ただし、潤沢な業務用から品薄の家庭用への仕向け変更の難しさが指摘された品目もあり、いざというときの柔軟性については考慮の余地があるのではないかと。

⁽¹⁶⁵⁾ 農林水産省「21 国産農畜産物供給力強靱化対策」<<https://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/r2hosei-8.pdf>>

⁽¹⁶⁶⁾ 農林水産省「新型インフルエンザに備えるための食品産業事業者の事業継続計画策定のポイント」2009.6, pp. I-6 - I-9. <https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/ampo/pdf/090622_point.pdf>

一方で食品製造業者、物流業者、小売業者の側から見れば、今回明らかに消費者の購入行動が負荷を発生させた。農林水産省の「新型インフルエンザに備えた家庭用食料品備蓄ガイド」では、平時に計画的に「最低でも2週間分の食料品を備蓄すること」が推奨されていた⁽¹⁶⁷⁾。しかし今回、事後に買いだめ等が生じた。備蓄の浸透が不十分であったか、内容が今回の事態に必ずしも合わなかった可能性がある。消費者に対しては、過度の買い増しをしないような呼び掛けがより早期から、例えば休校要請方針の発表に合わせて行われてもよかったのではないか。また、購入が特定品目へ過度に集中することを防ぐ工夫があってもよいのかもしれない。

今回は、品薄となった品目のネット上での高値転売も見られた。これが広がると仮により深刻な品薄の事態があった場合に食料供給のかく乱要因となりかねず、動向が注視される。

おわりに

我が国では、輸入や物流、生産、流通等の関係者に負荷はかかりつつも、新型コロナウイルス感染症の食料供給に対する影響は全体として見れば一時的・限定的なものにとどまり、事態は食料不足・食料危機というような状況にはならなかった。

前述の「緊急事態食料安全保障指針」では事態の深刻度について、特定の品目の需給のひっ迫（目安：翌年に平時の供給から2割以上減少（類似品目間の代替性の強さ等も考慮）で食生活に重大な影響が生じるおそれがある場合を、第1段階（レベル1）としている。レベル1を惹起することが想定される事態の例としては、米の大不作や主要輸出国の輸出規制実施が挙げられている⁽¹⁶⁸⁾。今回は輸入量の対前年増減率が一時的に2割以上減少した品目はあったものの、代替や在庫利用がなされ、需給のひっ迫や食生活への重大な影響のおそれは見られず、本稿執筆時点（令和2（2020）年9月）では翌年そうなる兆候も見られないことから、レベル1にも相当しないと考えられる。

同指針では、事態の推移によってはレベル1以降に至る可能性がある場合、初動的・予防的対策として機動的に、①情報の収集・分析・提供、②備蓄活用、輸入確保及び生産者・消費者等への要請による当面の食料供給確保、③価格動向等の調査・監視及び関係事業者への行政指導等を行うものとされている⁽¹⁶⁹⁾。今回は、①情報収集の結果は農林水産省のウェブサイト上で頻繁に更新された。②備蓄活用（放出）は必要とされず、また、輸入確保（輸入先多角化・代替品輸入）については、穀物や大豆では必要なく、その他の一部の品目で民間により必要に応じて行われた。消費者に対しては「落ち着いた購買行動」の要請がなされた。③価格動向が調査・公表され、また、想定内容（便乗値上げ防止、国内農産物の集出荷量確保等）と同じではないが、関係事業者への要請（業務継続）もなされた。加えて、大規模な事故災害や新型インフルエンザ等の感染症等を念頭に策定された「緊急事態食料安全保障指針（局地的・短期的事態編）」（以下「局地的等事態編」）では、緊急時に食料の安定的な供給の確保を図るための対策の一つとして「食品表示規制の弾力的な運用」の実施が想定されていたが、これは今回実

(167) 農林水産省「新型インフルエンザに備えた家庭用食料品備蓄ガイド」2009.3, p.1. 国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）ウェブサイト <https://warp.da.ndl.go.jp/collections/NDL_WA_po_print/info:ndljp/pid/11459839/www.maff.go.jp/j/zyukyu/ampo/pdf/NDL_WA_po_gaido_inful.pdf>

(168) 農林水産省「緊急事態食料安全保障指針」前掲注(8), pp.13-14, 22.

(169) 同上, pp.19-21, 30-35.

際に行われた⁽¹⁷⁰⁾。また、食料サプライチェーンについては、局地的等事態編で想定されていた機能維持の取組⁽¹⁷¹⁾が必須であったことが再確認された。これまでの考え方や取組はいかされたと見られる。一方、状況を正確に透明に伝えつつ、パニック的な行動を生じさせない情報提供の在り方や、食料サプライチェーンの柔軟化については、今後の検討の余地がある。

我が国においては、農畜産物、魚介類の生産は感染防止策を取りつつ継続され、外国で起きたような生産縮小は生じなかった。大幅な輸入減の時期に国産生鮮野菜が潤沢であったことは食料供給への影響をごく一部にとどめた。国産品の安定供給、国内生産の維持・拡大の意味の大きさは再認識された。一方で、我が国では食料供給を考えると、農地の少なさが根本的な制約になっている。食料輸入をしないとすると、現在の水準の食生活を国内生産だけで賄うためには、現状の倍以上の農地を要する⁽¹⁷²⁾。逆に、現状の農地を最大限活用し、熱量効率を最大化した作付けを行う仮定で計算した結果を見ると、国民は飢えないものの食生活は極端に貧弱になる⁽¹⁷³⁾。「食料・農業・農村基本法」第2条第2項にいう、「国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせ」ることは、依然、食料の安定供給のための現実的な方途であろう。令和2（2020）年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」においては、「感染症の影響」の広がりを受け、「国内の生産基盤を維持・強化し、食料自給率・食料自給力の向上、食料備蓄や輸入の安定化を図り、国民生活に不可欠な食料の安定供給を実現できる総合的な食料安全保障を確立する。」とされている⁽¹⁷⁴⁾。

今回の経過は、国際的に十分な食料供給量の存在を背景とし、新型コロナウイルス感染症自体の特性、国内外の感染状況、講じられた対策の内容・期間等と連動したものであるため、新興感染症であれば常に同様の経過をたどるとは限らない。同年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」においても、「今回の事態も踏まえた新たな感染症等によるリスクについて調査・分析を行い、中長期的な課題や取り組むべき方向性を明らかにしていく。」⁽¹⁷⁵⁾とされている。

なお、本稿は足元の食料供給の状況についてまとめる趣旨であるため、入国規制で来日が難しくなった外国人技能実習生の問題や需要減による農畜産業・水産業への影響は取り上げなかった。しかしこれらは、人手不足を通じて直截に、あるいは経営を揺さぶることによって中期的に、食料供給に影響を与えかねない問題である。これらについても別途考える必要がある。

（もりた のりこ）

⁽¹⁷⁰⁾ 農林水産省「緊急事態食料安全保障指針（局地的・短期的事態編）」前掲注(8), pp.6, 12-16; 「新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の弾力的運用について」消費者庁ウェブサイト <<https://www.caa.go.jp/notice/entry/019558/>>

⁽¹⁷¹⁾ 農林水産省 同上, pp.8-10.

⁽¹⁷²⁾ 農林水産省大臣官房政策課「第86回 食料・農業・農村政策審議会企画部会〔議事録〕」2020.2.13, pp.31-32. <https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/attach/pdf/index-34.pdf>

⁽¹⁷³⁾ 「食料自給率目標と食料自給力指標について」pp.13-14, 23. 農林水産省ウェブサイト <https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/attach/pdf/index-10.pdf>

⁽¹⁷⁴⁾ 「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月17日閣議決定）p.25. 内閣府ウェブサイト <https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2020/2020_basicpolicies_ja.pdf>

⁽¹⁷⁵⁾ 「食料・農業・農村基本計画」2020.3, p.69. 農林水産省ウェブサイト <https://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/attach/pdf/index-13.pdf>